

平成29年度

青少年の健全な育成に関する施策の実施状況

宮城県

目 次

I はじめに

- 1 趣旨・・ 1
- 2 掲載内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - 青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）について・・・・・・・・ 2

II 青少年の現状について

- 1 青少年を取り巻く社会環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 青少年の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

III 青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）の推進に係る主要な指標について

- 1 主要指標の概況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - 青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）の推進に係る主要指標一覧表・・・・ 15
- 2 主要指標の個別状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

IV 平成29年度関連事業等について

- 宮城県青少年関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
 - 平成29年度宮城県青少年関連事業等一覧表・・・・・・・・・・・・ 49

I はじめに

1 趣 旨

本書は、青少年健全育成条例（昭和35年宮城県条例第13号。以下「条例」という。）第13条の規定により、県が、毎年度、青少年及び青少年を取り巻く社会環境の状況並びに青少年の健全な育成に関して講じた施策の内容をとりまとめ、報告書として作成するものです。

【青少年健全育成条例（抜粋）】

（施策の公表）

第13条 県は、毎年度、青少年及び青少年を取り巻く社会環境の状況並びに青少年の健全な育成に関して講じた施策の内容を公表するものとする。

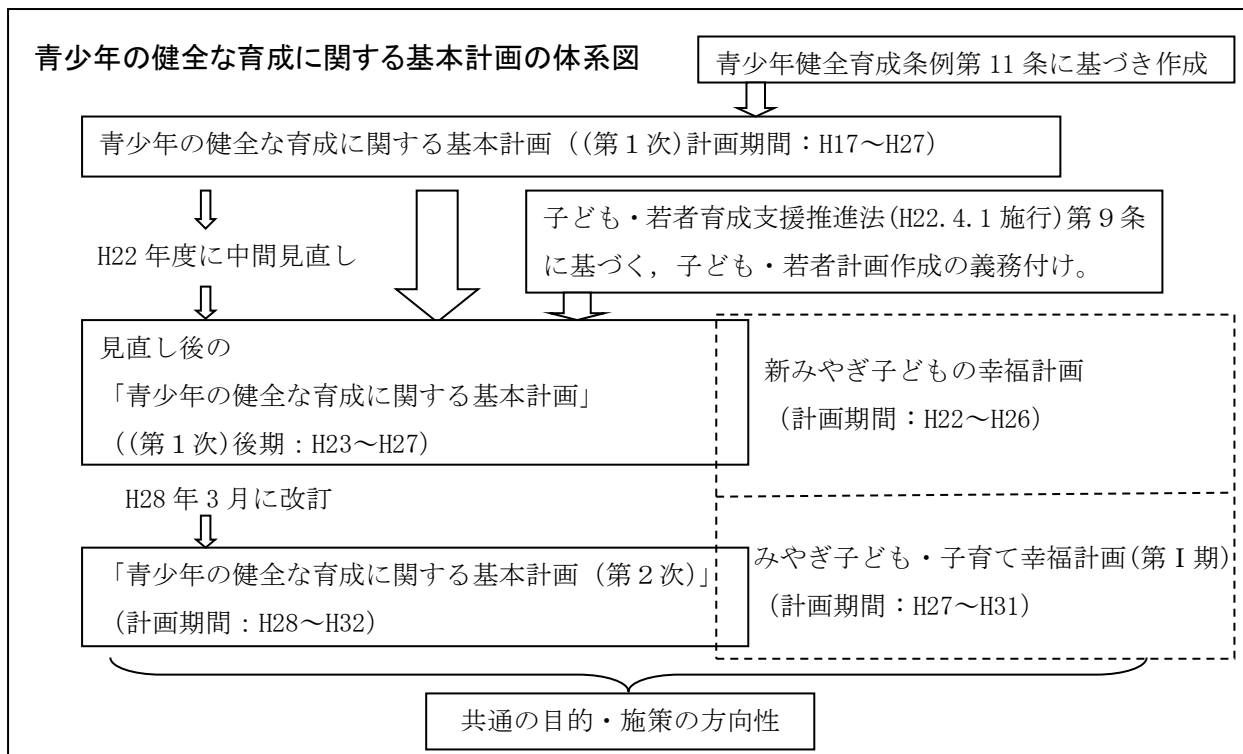
2 掲載内容

本書では、条例第11条の規定により策定する青少年の健全な育成に関する基本計画（以下「計画」という。）をもとに、平成29年度における主要指標の達成状況及び県が実施した青少年関連事業等についてとりまとめ、掲載しています。

3 計画の進行管理

計画の進捗状況については、条例第13条の規定により、県が、毎年度、青少年及び青少年を取り巻く社会環境の状況並びに青少年の健全な育成に関して講じた施策の内容を公表します。

公表に当たっては、数値化が可能な事項については数値目標を設けるとともに、評価及び検証を行い、宮城県青少年問題協議会の意見を聴取します。



青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）について

1 策定の趣旨

青少年が将来に希望を持って健やかに成長し、円滑な社会生活と幸せな家庭生活を営むことができるよう、青少年を取り巻く良好な環境を整備し、青少年の健全な育成に取り組むことは、本県の重要課題です。

近年、急激な社会環境の変化により、いじめ、児童虐待、貧困、有害情報の氾濫などの問題が深刻化しています。また、ニート、ひきこもり、不登校等社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年の問題、さらには東日本大震災で被災した青少年への継続的支援など、取り組むべき課題が多様化しています。

宮城県では、これまで、平成 18 年度に策定した「青少年の健全な育成に関する基本計画」に基づき、青少年の健全な育成に関する様々な施策を推進してきました。

この計画は、青少年を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応した計画とし、「宮城の次代を担う、思いやりと寛容な心を持ち、未来をたくましく志向する青少年をはぐくむ」ことを目指して、青少年の健全な成長を支援する関係機関等の取組の基本的な方向を示すものとして策定するものです。

2 計画の性格・位置付け

この計画は、青少年健全育成条例（昭和 35 年宮城県条例第 13 号。以下「条例」という。）第 11 条第 1 項に規定する基本計画であり、平成 27 年度までを計画期間として青少年の健全な育成に関する施策を推進してきた「青少年の健全な育成に関する基本計画」の第 2 次計画として策定します。

また、この計画は、子ども・若者育成支援推進法（平成 21 年法律第 71 号）第 9 条に規定する都道府県子ども・若者計画として位置付けるとともに、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」、「宮城県教育振興基本計画」等の青少年育成支援の関連計画との連携を図るものとしています。

なお、子どもの医療・保健のほか、子育て支援、学校教育の視点など、より専門的な事項については、県の他の計画等との重複を避ける観点から、この計画には記載していません。

3 計画の期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

4 計画の対象

この計画の対象となる青少年は、乳幼児期からおおむね 30 歳までとしています。その中でも、特に、集団内で自己主張を始める少年期からおおむね 30 歳までの育成課題及び育成施策を取り上げています。

なお、職業的自立に対する支援施策については、30 歳代までを対象とします。

5 基本理念等

①基本理念

「宮城の次代を担う、思いやりと寛容な心を持ち、未来をたくましく志向する青少年をはぐくむ」

②青少年育成の3つの柱

柱Ⅰ すべての青少年の健やかな成長を支援する

柱Ⅱ 困難を有する青少年やその家族を支援する

柱Ⅲ 青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する

③6つの重点施策と12の施策の方向

I すべての青少年の健やかな成長を支援する

1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 青少年の自己形成支援
- (2) 青少年の健康と安心の確保

2 青少年の社会参加・職業的自立の促進

- (1) 青少年の社会参加・活躍支援
- (2) 青少年の職業的自立・就労等支援

II 困難を有する青少年やその家族を支援する

3 困難を有する青少年やその家族への支援

- (1) ニート・ひきこもり・不登校等の青少年等への支援
- (2) 震災に起因する困難な状況への対応

4 青少年の非行や被害の防止・保護

- (1) 青少年の非行防止活動の推進
- (2) 青少年の被害防止・保護活動の推進

III 青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する

5 青少年を支援するネットワークづくり

- (1) 関係機関相互の連携強化
- (2) 地域等と連携した健全育成活動の推進

6 青少年を取り巻く社会環境の整備

- (1) インターネット社会への対応
- (2) 有害環境の浄化対策の推進

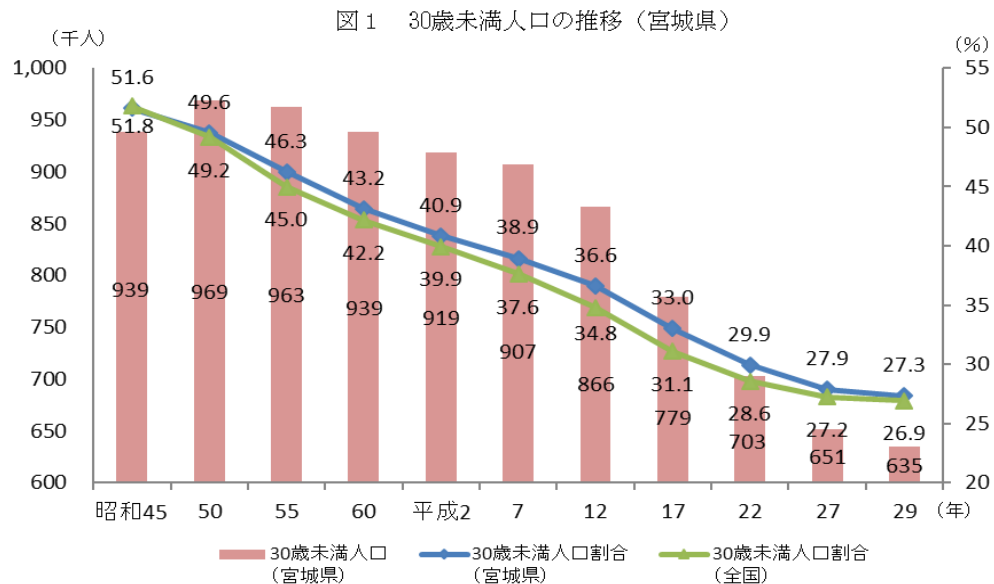
II 青少年の現状について

1 青少年を取り巻く社会環境の変化

(1) 少子化の進展

本県の30歳未満人口（0～29歳）は、昭和50年以降、ほぼ一貫して減少しており、総人口に占める割合も、昭和49年に初めて50%を下回り、その後、全国の傾向と同様に低下を続けています。

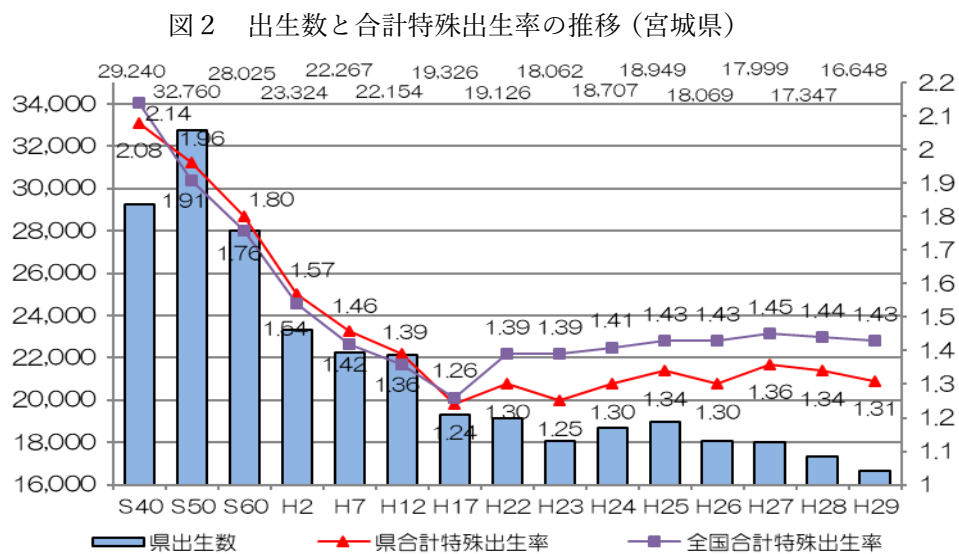
平成29年10月1日現在は、総人口の約232万3千人のうち、30歳未満人口は約63万5千人で、全体の27.3%となっています。



(出典) 総務省「国勢調査」, 「人口推計 (各年10月1日現在)」

本県の出生数は、昭和50年以降減少傾向にあり、平成29年は16,648人となっています。

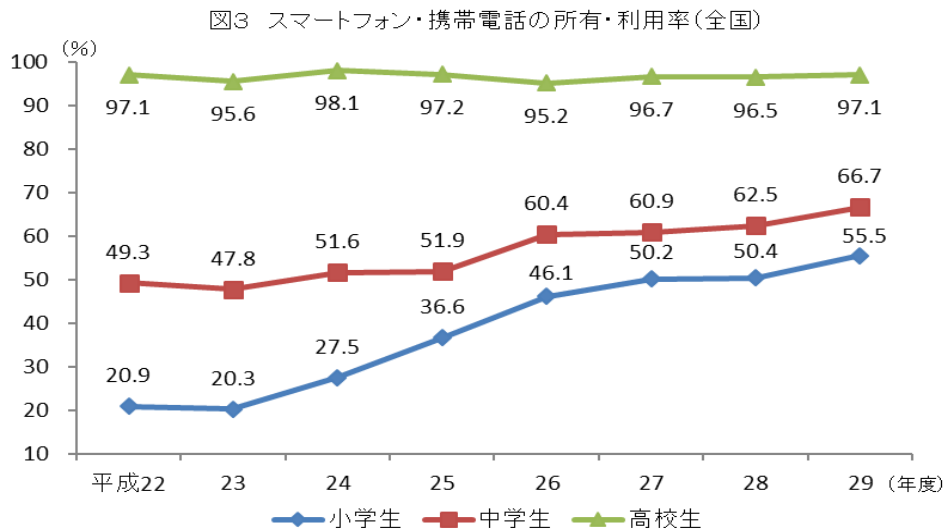
合計特殊出生率については、平成17年に1.24まで低下しましたが、その後は1.30前後で推移しています。



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

(2) インターネット社会の進展

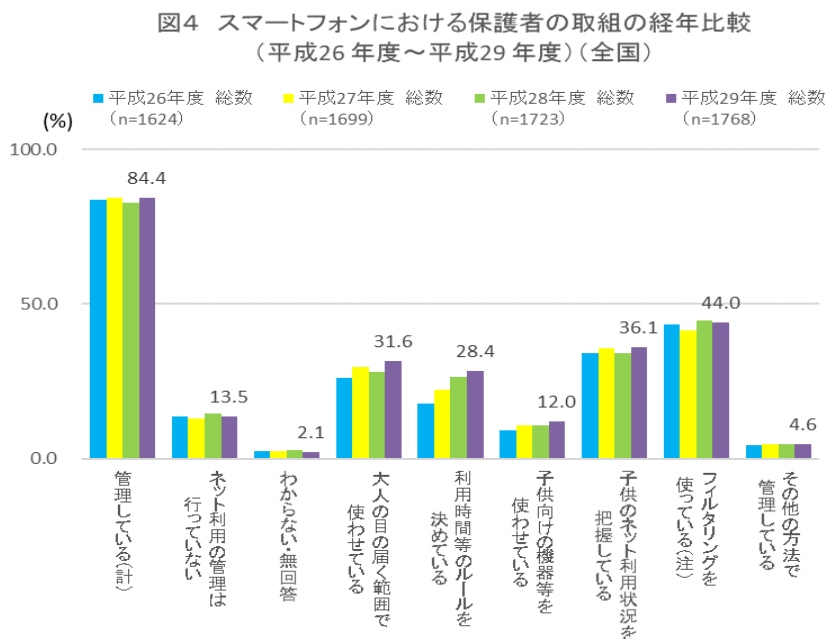
青少年のスマートフォン・携帯電話の所有・利用状況については、小学生と中学生の所有・利用率が上昇し、高校生はほぼ同割合で推移しています。



(注) 平成22年度～平成25年度の調査では、「スマートフォン」及び「携帯電話」の「所有」について択一回答。平成26年度～平成29年度の調査では、「スマートフォン(4機種)」及び「携帯電話(2機種)」の「利用」について複数回答。平成26年度より調査方法等を変更したため、平成25年度以前の調査結果と直接比較できない。

(出典) 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」

スマートフォンを使用してインターネットを利用している青少年の保護者が、フィルタリングを利用している割合は44.0%であり、平成26年度調査以後横ばい状態です。



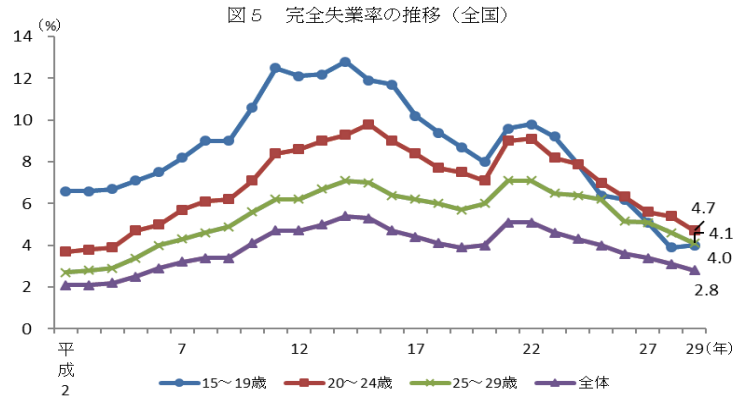
(注) 平成28年度・平成29年度は、質問文に続くフィルタリングに関わる説明資料に変更を加え、また、選択肢「機器に備わっている利用制限・閲覧制限機能等を使っている」を削ったため、「フィルタリングを使っている」の回答については、平成26年度・平成27年度の調査結果と直接比較できない。

(出典) 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」

➤ 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」は、全国の青少年(満10歳から満17歳まで)及び青少年の同居保護者を対象に無作為抽出により調査されており、都道府県別の数値は算出されていません。

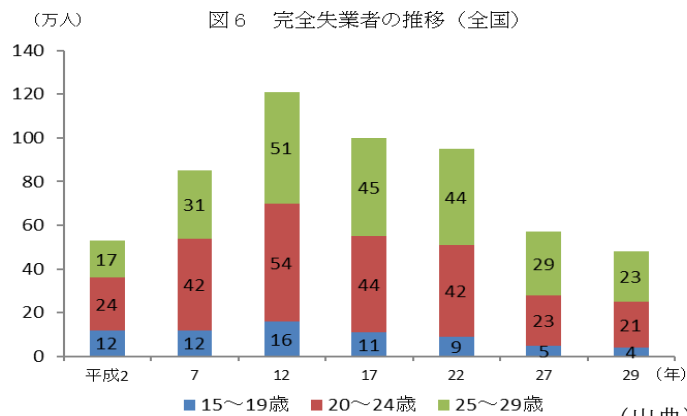
(3) 雇用環境の変容

完全失業率（15歳以上の労働力人口のうち、完全失業者の割合）は、平成15年以降低下を続けた後、平成20年に発生した世界金融危機後の景気の悪化により上昇に転じましたが、ここ数年は再び低下しています。



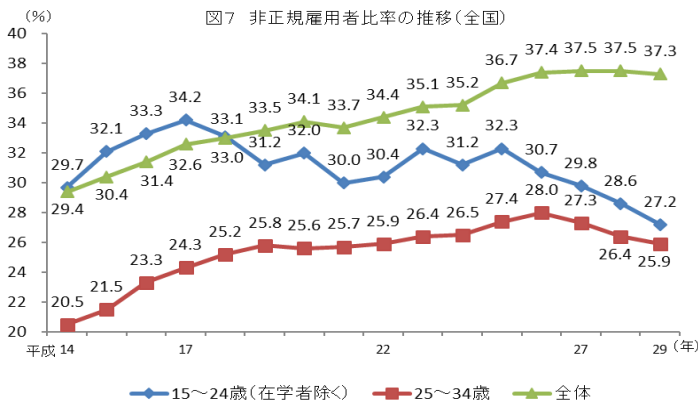
（出典）総務省「労働力調査」

若者（15～29歳）の完全失業者数は、平成29年は15～19歳が4万人、20～24歳が21万人、25～29歳が23万人となり、平成12年以降減少しています。



（出典）総務省「労働力調査」

雇用者（役員を除く。）に占める非正規の職員・従業員の割合は、15～24歳（在学者除く。以下同じ。）では下降傾向が続いており、平成29年は27.2%となっています。また、25～34歳でもここ数年緩やかな下降傾向が続いており、平成29年は25.9%となっています。



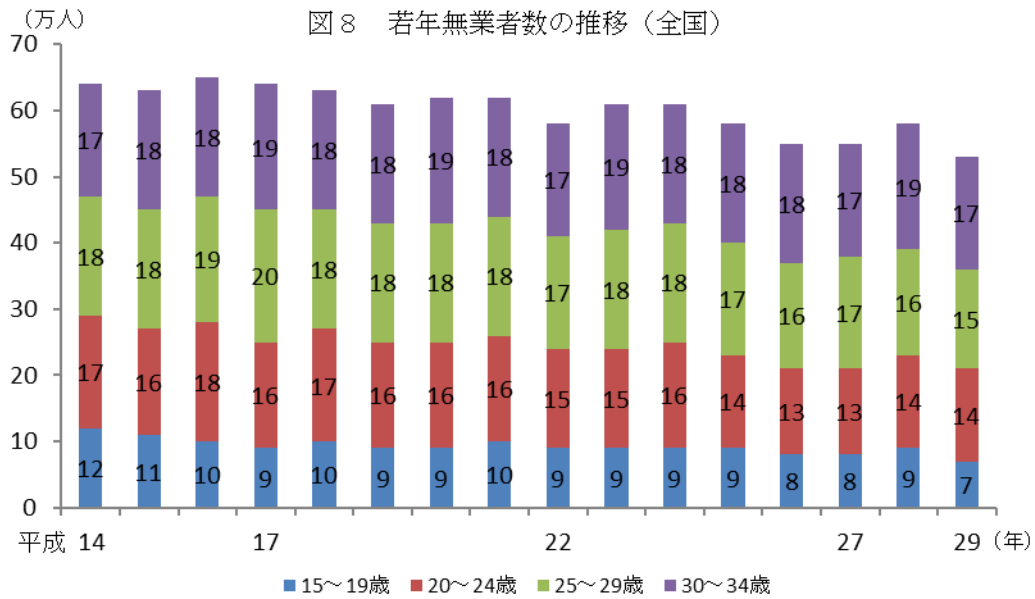
（出典）総務省「労働力調査」

（注）ここでいう非正規雇用者比率とは、役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合のことをいう。

2 青少年の現状

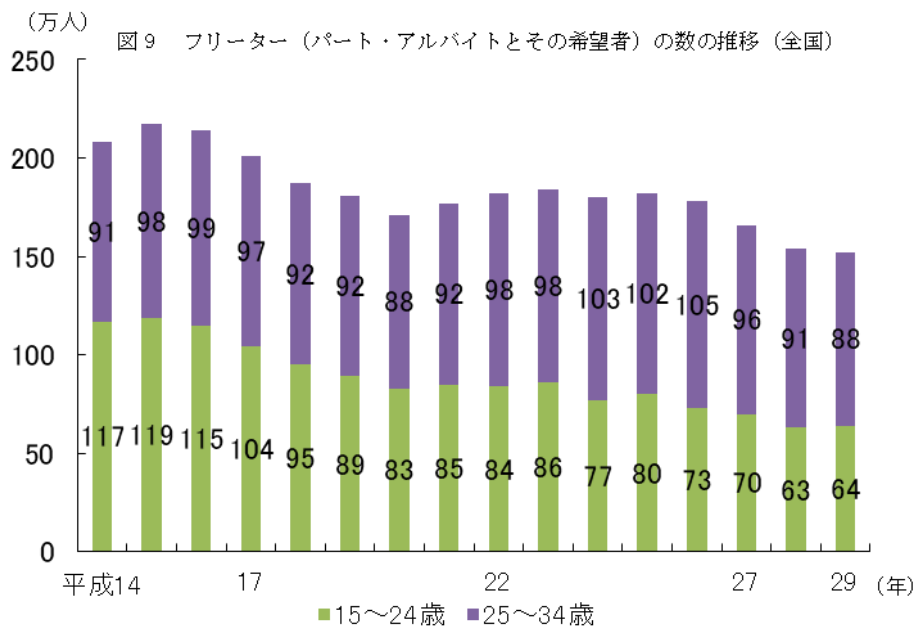
(1) 若年無業者・フリーター

若年無業者（15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者）の数は、概ね横ばいで推移しています。また、フリーターについても、ここ数年はほぼ横ばいで推移しています。



（出典）総務省「労働力調査」

（注）平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。



（出典）総務省「労働力調査」

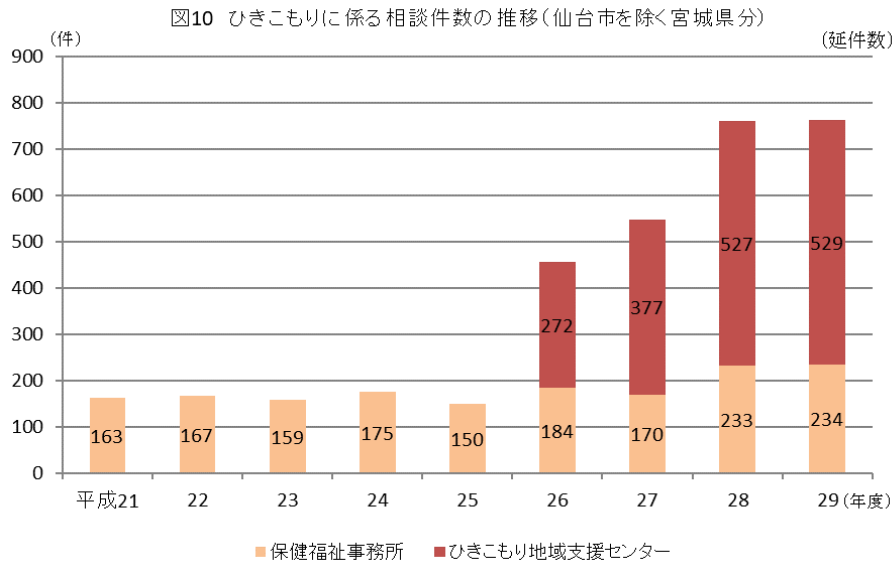
（注）ここでいうフリーターとは、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者とし、①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」か「アルバイト」である者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口で家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者である。

➤ 総務省「労働力調査」は、標本調査として調査されており、都道府県別の数値は算出されていません。

(2) ひきこもり

県では、各保健福祉事務所においてひきこもりの専門相談を実施しているほか、平成26年1月に県精神保健福祉センター内に宮城県ひきこもり地域支援センターを設置、平成27年8月に南支所を開設し、相談支援を実施しています。

ひきこもり地域支援センターの設置により、平成26年度以降、相談件数は大きく増加しています。

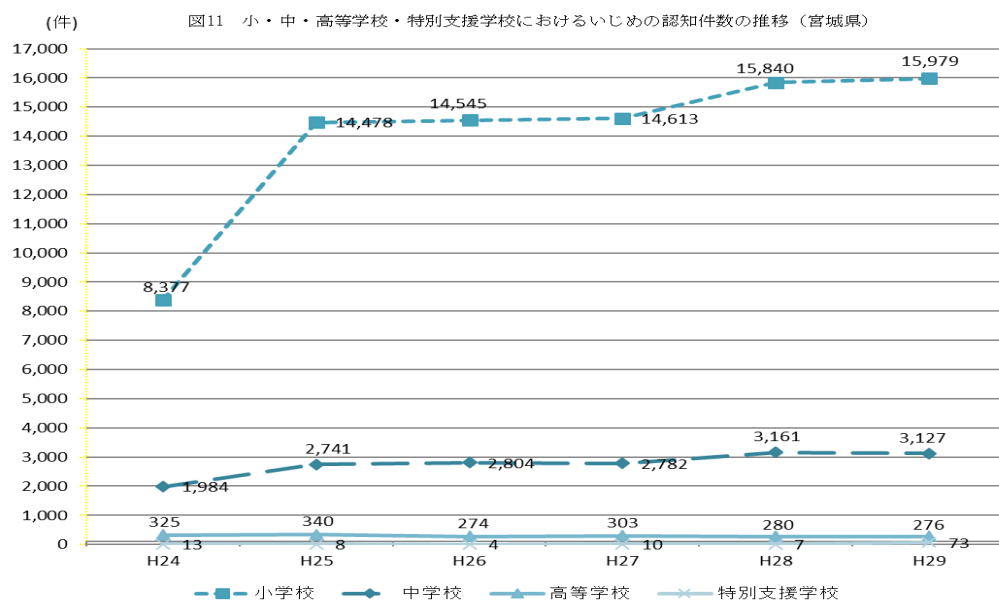


(出典) 宮城県保健福祉部障害福祉課資料

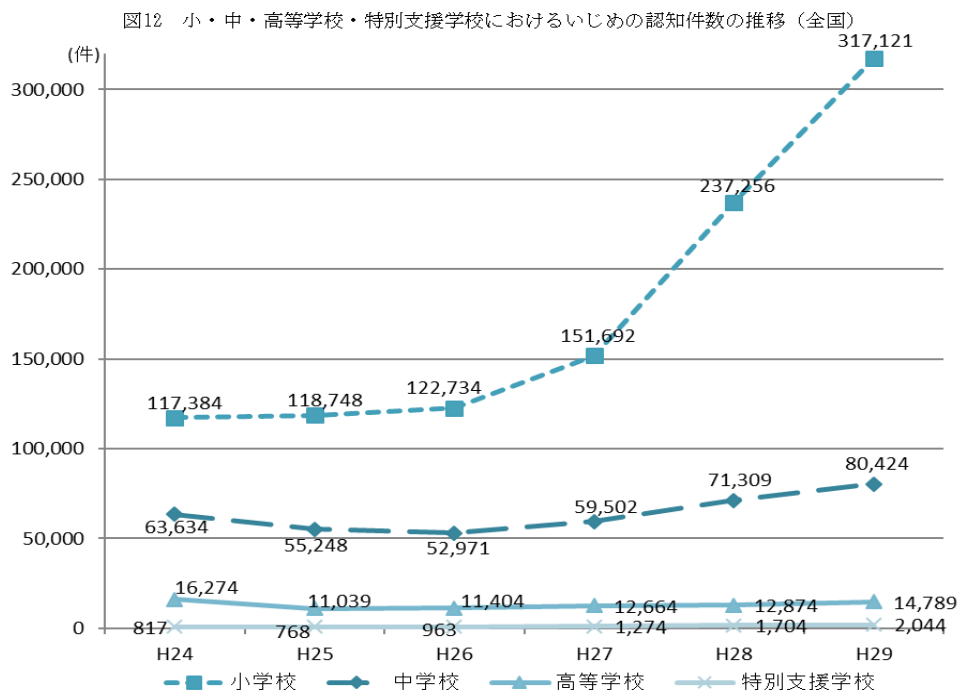
(注) 上記相談件数は、対象者の年齢別の統計はとっていないため、全年齢層の件数である。

(3) いじめ、不登校、中途退学(高等学校)

本県の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は19,455件(全国414,378件)と前年度より167件増加しています。

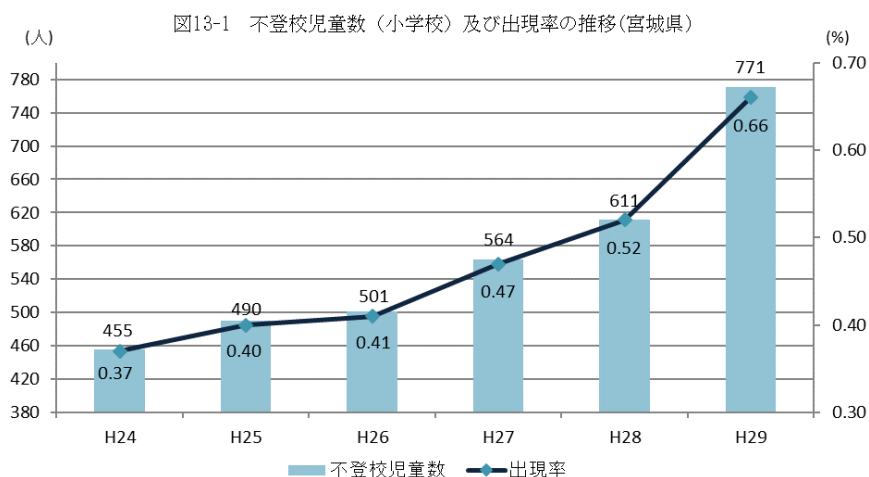


(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

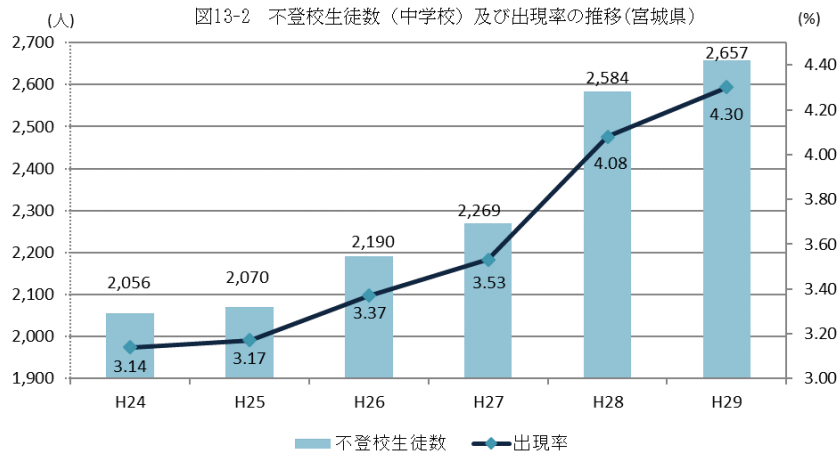


本県の不登校出現率は、小学校 0.66%（全国 0.54%）、中学校 4.30%（全国 3.25%）となり、特に中学校は、依然として高水準で推移しています。

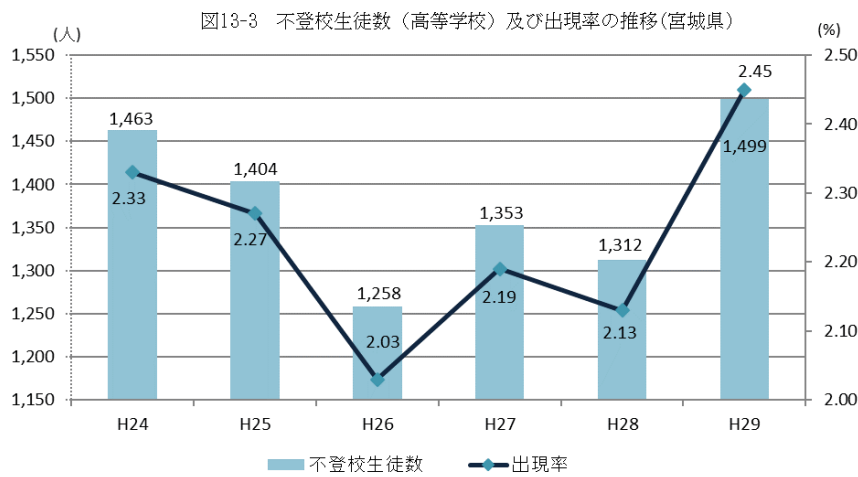
一方、高等学校の不登校出現率は 2.45%（全国 1.51%）ですが、平成 29 年度の調査から長期欠席の理由における「その他」の定義が変更になったことから、「その他」の数値が減少し、「不登校」の数値が増加したと考えられます。



（出典）文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

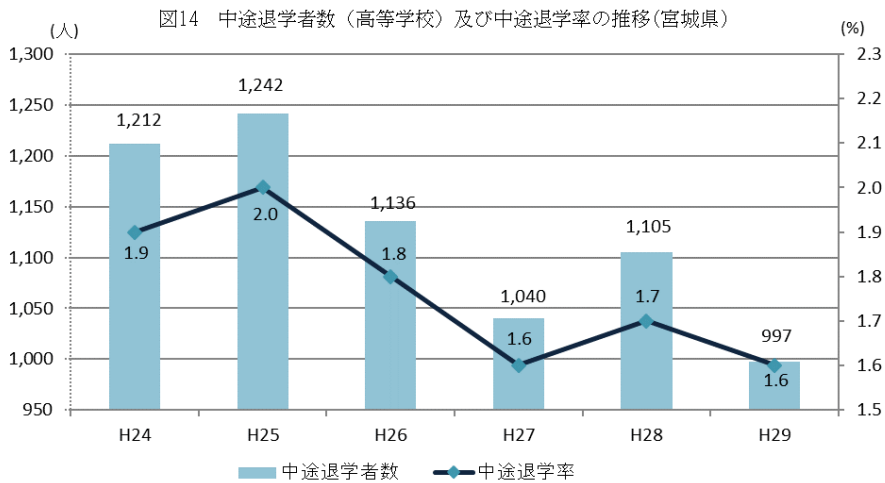


（出典）文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



（出典）文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

本県の高等学校の中途退学率は1.6%（全国1.3%）であり、中途退学の事由は「学校生活・学業不
適応」が最も多く、次いで「進路変更」となっています。

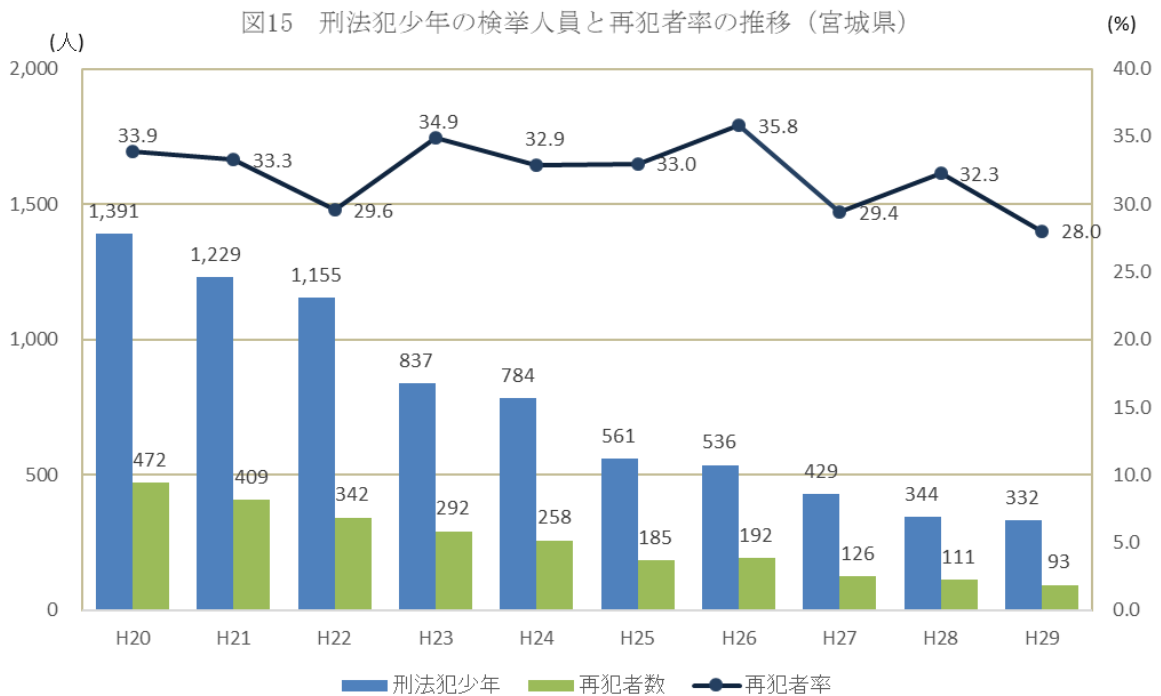


（出典）文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

（注）H25 から調査対象に通信制課程高校が含まれている。

(4) 少年非行

本県の刑法犯少年の再犯者率（再犯者の割合）は、30%前後で推移し、平成29年は28.0%で、前年に比べ4.3ポイント減少しています。



(出典) 宮城県警察本部統計

【凡例用語の定義（警察庁統計より）】

※刑法犯少年…刑法犯の罪を犯した犯罪少年で、犯行時及び処理時の年齢がともに14歳以上20歳未満の少年をいう。
 ※再犯者…非行を犯した者であって、当該非行の以前に非行を犯し、処分を受けたことのある者。処分の未決・既決は問わず、触法少年時に受けた処分や警察限りの扱いも含む。

(5) 薬物事犯

宮城県警による平成29年中の少年による薬物事犯の検挙人員は、下表各事犯ともに0人となっています。

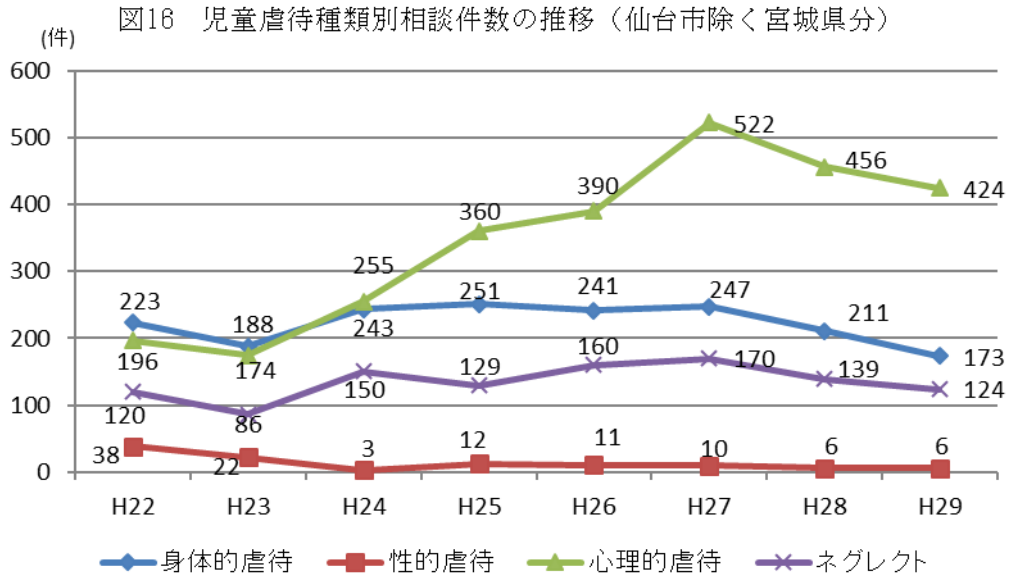
表1 本県における少年による薬物事犯の検挙人員（単位：人）

| 区分 | 年別 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 |
|------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総数 | | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 |
| 覚醒剤事犯 | | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 大麻事犯 | | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 麻薬及び向精神薬事犯 | | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| あへん事犯 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(出典) 宮城県警察本部統計

(6) 児童虐待

平成 29 年度に宮城県（仙台市を除く。）の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は、727 件となり、平成 28 年度の 812 件から 85 件（約 10.5%）減少となっています。



（出典）宮城県保健福祉部子ども・家庭支援課

(7) 貧困問題

我が国における子どもの貧困率は平成 6 年から上昇傾向にあり、平成 24 年には過去最高の 16.3% ですが、平成 27 年には 13.9% で 2.4 ポイント低下しています。

同年における子どもがいる家庭（現役世帯）の相対的貧困率は 12.9% であり、そのうち、大人が 1 人の世帯の相対的貧困率が 50.8% と、大人が 2 人以上いる世帯の 10.7% に比べて非常に高い水準となっています。

表2 全国における貧困率の年次推移

| | 昭和 60年 | 63 | 平成 3年 | 6 | 9 | 12 | 15 | 18 | 21 | 24 | 27 |
|---------------|-----------|------|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 相対的貧困率 | 12.0 | 13.2 | 13.5 | 13.7 | 14.6 | 15.3 | 14.9 | 15.7 | 16.0 | 16.1 | 15.7 |
| 子どもの貧困率 | 10.9 | 12.9 | 12.8 | 12.1 | 13.4 | 14.5 | 13.7 | 14.2 | 15.7 | 16.3 | 13.9 |
| 子どもがいる現役世帯 | 10.3 | 11.9 | 11.7 | 11.2 | 12.2 | 13.1 | 12.5 | 12.2 | 14.6 | 15.1 | 12.9 |
| 大人が一人 | 54.5 | 51.4 | 50.1 | 53.2 | 63.1 | 58.2 | 58.7 | 54.3 | 50.8 | 54.6 | 50.8 |
| 大人が二人以上 | 9.6 | 11.1 | 10.8 | 10.2 | 10.8 | 11.5 | 10.5 | 10.2 | 12.7 | 12.4 | 10.7 |
| 名目値 | 万円 | 万円 | 万円 | 万円 | 万円 | 万円 | 万円 | 万円 | 万円 | 万円 | 万円 |
| 中央値 (a) | 216 | 227 | 270 | 289 | 297 | 274 | 260 | 254 | 250 | 244 | 244 |
| 貧困線 (a/2) | 108 | 114 | 135 | 144 | 149 | 137 | 130 | 127 | 125 | 122 | 122 |
| 実質値 (昭和60年基準) | | | | | | | | | | | |
| 中央値 (b) | 216 | 226 | 246 | 255 | 259 | 240 | 233 | 228 | 224 | 221 | 211 |
| 貧困線 (b/2) | 108 | 113 | 123 | 127 | 130 | 120 | 116 | 114 | 112 | 111 | 106 |

注：1) 平成 6 年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 平成 27 年の数値は、熊本県を除いたものである。
 3) 貧困率は、OECD の作成基準に基づいて算出している。
 4) 大人とは 18 歳以上の者、子どもとは 17 歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が 18 歳以上 65 歳未満の世帯をいう。
 5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

（出典）厚生労働省「国民生活基礎調査」

Ⅲ 青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）の推進に係る主要な指標について

1 主要指標の概況について

「青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）」の実効性を確保するため、平成29年度における目標値を設定した主要指標（27）の概況は、以下のとおりです。

柱Ⅰ すべての青少年の健やかな成長を支援する

●重点施策1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成

ここでは8の指標のうち、前年度より目標値に近づいたもの又は目標を達成しているものは3指標あり、このうち「7 現役進学達成率の全国平均とのかい離（高等学校）」については、平成32年度目標値を達成しています。また、「8 小・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率（私立含む）」については、全ての校種において開催率は上昇していますが、薬物乱用を未然に防止するため、必要性の周知を徹底していく必要があります。

一方、目標値から遠ざかった指標は2指標あります。「1 児童の朝食欠食率」については、近年悪化傾向にあるため、子供の生活習慣を個々の家庭の問題としてではなく、社会全体の問題として地域一丸となって改善を図るため、「みやぎっ子ルルブル推進会議」等の取組をより一層、推進していく必要があります。また、「3 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率とのかい離」については、小・中学校ともに前年度より低下したため、「学力向上に向けた5つの提言」の一層の定着を図るよう働き掛けていくとともに、全ての小・中学校の研究主任等を対象に、「学力向上研修会及び学力・学習状況調査活用研修会」を開催し、今回の結果を踏まえて、小・中学校の課題を共有した上で各学校の分析結果を日常の授業改善に生かすことができるよう促すことが必要です。

●重点施策2 青少年の社会参加・職業的自立の促進

ここでは5つの指標のうち、前年度より目標値に近づいたもの又は目標を達成しているものは4指標あり、このうち「9 県内に配置されたJETプログラムによる外国語指導助手の人数（仙台市を除く）」については、平成32年度目標値を達成しています。また、「12 新規高卒者の就職内定（決定）率」については、前年度より上昇しており、復旧・復興需要などにより就職内定率が高くなっていることから、今後も関係機関との連携を図りながら、高い内定率の維持を図る必要があります。

一方、「10 内閣府青年国際交流事業への参加者数」については前年度から変化は見られませんが、国際的視野を身につけた次代を担う人材を育成するためにも、より一層の広報、啓発により参加を促していく必要があります。

柱Ⅱ 困難を有する青少年やその家族を支援する

●重点施策3 困難を有する青少年やその家族への支援

ここでは3つの指標ともに目標値より遠ざかっております。「14 不登校児童生徒の在籍者比率（出現率）」と「15 不登校生徒の在籍者比率（高等学校）」については、前年度より上昇しており、不登校の未然防止・早期発見・早期対応に向けての取組を重点的に行うとともに、不登校生徒の状況を的確に把握し、再登校に向けての取組を充実させていくことが必要です。

「16 地域若者サポートステーションにおける新規登録者数」については、前年度より減少しておりますが、有効求人倍率が高い水準で推移したため、サポートステーションに新規登録する前に進路決定した方が一定数いたためと考えられます。支援対象者の掘り起こし等、他支援機関とのより一層の連携が必要です。

●重点施策4 青少年の非行や被害の防止・保護

ここでは2つの指標を設定していますが、「18 『児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の間関係や仲間づくりを促進した』と答える学校の割合」については、平成32年度目標値を達成しています。各学校において、児童生徒がいじめ問題を自分たちの問題として捉え、児童会や生徒会の活動等で取り上げるなど主体的な取組を推進しており、いじめフォーラムの開催を契機としている傾向が見られるため、今後もその機運を高めていくよう、啓発を行っていく必要があります。「17 里親等委託率」については、前年度より上昇しており、里親やファミリーホームへの委託が推進されていると言えます。

柱Ⅲ 青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する

●重点施策5 青少年を支援するネットワークづくり

ここでは7つの指標のうち、1指標が目標値を達成しました。「21 青少年育成推進指導員の研修参加率」については、隔年の青少年育成推進指導員委嘱替えに伴い研修会を8地区で実施したことも要因となり、参加率が上昇し、平成32年度目標値を達成しました。また、「22 地域学校協働本部設置市町村数」については、平成29年の社会教育法の改正に伴い、平成29年度から放課後子ども教室推進事業と統合し、「地域学校協働活動推進事業」と事業名を改めました。地域学校協働活動の推進組織となる「地域学校協働本部」が5市町村に設置され、家庭・地域・学校をつなぐ仕組みづくりは、徐々に広がっていると捉えています。

一方、目標値から遠ざかった指標は1指標ありますが、「25 保育所等利用待機児童数」については、安心子ども基金を活用した保育所整備が積極的に進められるなど保育の受入枠の拡大が図られましたが、待機児童の解消までには至っていません。

また、「23 全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合」については、小・中学校では前年度より減少しておりますが、学習指導要領の趣旨の実現に向けて授業等における外部人材の活用が進んでいます。高等学校では前年度より増加しており、東日本大震災以降着実に活用が進んでいます。

「24 10日以上授業公開日を設定している学校の割合」については、小学校と高等学校は前年度より増加しましたが、中学校は減少しています。新学習指導要領では社会に開かれた教育課程がこれまでに以上に求められることになり、計画的に授業公開の機会を増やすことや、保護者や地域の理解を深める取組を浸透させていくことは重要課題であると考えられます。

●重点施策6 青少年を取り巻く社会環境の整備

ここでは2つの指標とも、前年度より目標値に近づいています。「26 携帯電話のフィルタリング機能利用割合（高校生）」については、前年度より増加したものの、増加率は小さく、目標値にはまだ開きがあります。携帯電話販売時のフィルタリングサービスの定着や学校におけるフィルタリングについての啓発活動の浸透により、フィルタリング利用率の向上にある程度つながったものと考えられますが、目標値の達成のためには、より一層の努力が必要です。「27 インターネットの安全利用に関する講話の実施件数」については、前年度より5回多く講話を行いました。青少年のスマートフォン等所有率の向上や、青少年がネットトラブルに巻き込まれる事例が散見される現状から、より一層の周知を図り実施件数を増やしていく必要があります。

以上、27の主要指標のうち、13指標で（48.1%）で上昇が見られ、うち4指標（14.8%）で目標値が達成されました。

青少年の健全な育成に関する基本計画(第2次)の推進に係る主要指標一覧表

(平成30年12月1日現在)

| 基本理念 | 青少年育成の3つの柱 | 6つの重点施策 | 主要指標 | H28年度 | H29年度 | 進捗度 | H32目標値 | 担当課室 |
|--|-----------------------------|---|----------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------|---------|
| 宮城の次代を担う、思いやりと寛容な心を持ち、未来をたくましく志向する青少年を大きくむ | I すべての青少年の健全な成長を支援する | 1 青少年の豊かな心と健全な体の育成 | 1 児童の朝食欠食率 | 小6 3.8% | 小6 4.1% | ↘ | 小6 3.0%以下 | 教育企画室 |
| | | | 2 小中高校生の1ヶ月間の平均読書冊数 | 小 9.6冊 | 小 9.4冊 | ↘ | 小 10冊 | 生涯学習課 |
| | | | | 中 3.9冊 | 中 4冊 | ◎ | 中 4冊 | |
| | | | | 高 1.5冊 | 高 2冊 | | 高 2冊 | |
| | | | 3 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率とのかい離 | 小6 -5 | 小6 -7 | ↘ | 小6 ±0 | 義務教育課 |
| | | | | 中3 ±0 | 中3 -2 | | 中3 ±0 | |
| | | | 4 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 | 小6 80.0% | 小6 81.1% | ◎ | 小6 83.0% | 義務教育課 |
| | | | | 中3 71.6% | 中3 71.5% | ↘ | 中3 76.0% | |
| | | 5 平日に家庭等での学習時間を確保している児童生徒の割合(小学校30分以上, 中学校1時間以上) | 小6 90.7% | 小6 90.6% | ↘ | 小6 93.0% | 義務教育課 | |
| | | | 中3 66.2% | 中3 67.9% | ◎ | 中3 69.0% | | |
| | | 6 平日に家庭等での学習時間が2時間以上の生徒の割合(高校2年生) | 13.3% | 13.7% | ◎ | 20.0% | 高校教育課 | |
| | | | 7 現役進学達成率の全国平均とのかい離(高等学校) | 1.1% | 2.3% | ◎ | | 1.5% |
| | | 8 小・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率(私立含む) | 小 82.0% | 小 90.1% | ◎ | 小 100% | スポーツ健康課・業務課・少年課 | |
| | 中 83.8% | | 中 91.7% | 中 100% | | | | |
| | 高 83.9% | | 高 84.4% | 高 100% | | | | |
| | 2 青少年の社会参加・職業的自立の促進 | 9 県内に配置されたJETプログラムによる外国語指導助手の人数(仙台市を除く) | 50人 | 51人 | ◎ | 46人 | 国際企画課 | |
| | | 10 内閣府青年国際交流事業への参加者数 | 4人 | 4人 | → | 年7人 | 共同参画社会推進課 | |
| | | 11 JICA青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア参加者数(累計) | 788人 | 800人 | ◎ | 843人 | 国際企画課 | |
| | | 12 新規高卒者の就職内定(決定)率 | 99.5% | 99.6% | ◎ | 100% | 雇用対策課・高校教育課 | |
| | | 13 新規高卒者の3年後の離職率 | 42.2% | 41.2% | ◎ | 40.0%以下 | 雇用対策課・高校教育課 | |
| | II 困難を有する青少年やその家族を支援する | 3 困難を有する青少年やその家族への支援 | 14 不登校児童生徒の在籍者比率(出現率) | 小 0.52% | 小 0.66% | ↘ | 小 0.30% | 義務教育課 |
| | | | | 中 4.08% | 中 4.3% | | 中 3.00% | |
| | | | | 再登校 33.9% | 再登校 28.5% | | 再登校 40.0% | |
| | | 15 不登校生徒の在籍者比率(高等学校) | 2.13% | 2.45% | ↘ | 1.30% | 高校教育課 | |
| | 16 地域若者サポートステーションにおける新規登録者数 | 332人 | 168人 | ↘ | 400人 | 雇用対策課 | | |
| | 4 青少年の非行や被害の防止・保護 | 17 里親等委託率 | 27.41% | 29.98% | ◎ | 34.0% | 子ども・家庭支援課 | |
| | | 18 「児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進した」と答える学校の割合 | 小 66.4% | 小 74.2% | ◎ | 小 60.0% | 義務教育課 | |
| 中 80.9% | 中 81.2% | | 中 80.0% | | | | | |
| III 青少年の健全な成長を社会全体で支えるための環境を整備する | 5 青少年を支援するネットワークづくり | 19 青少年育成市区町村民会議等の設置件数 | 30件 | 30件 | → | 35件 | 共同参画社会推進課 | |
| | | 20 子ども・若者支援地域協議会設置市町村数 | 0市町村 | 0市町村 | → | 5市町村 | 共同参画社会推進課 | |
| | | 21 青少年育成推進指導員の研修参加率 | 49.4% | 71.2% | ◎ | 50.0% | 共同参画社会推進課 | |
| | | 22 地域学校協働本部設置市町村数 | 0市町村 | 5市町村 | ◎ | 34市町村 | 生涯学習課 | |
| | | 23 全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合 | 小 18.2% | 小 17.8% | ↘ | 小 20.0% | 義務教育課・高校教育課 | |
| | | | 中 18.3% | 中 16.7% | | 中 20.0% | | |
| | | | 高 8.0% | 高 8.1% | | ◎ | | 高 10.0% |
| | 24 10日以上授業公開日を設定している学校の割合 | 小 76.0% | 小 77.2% | ◎ | 小 100% | 義務教育課・高校教育課 | | |
| | | 中 54.0% | 中 51.1% | ↘ | 中 100% | | | |
| | | 高 63.8% | 高 65.0% | ◎ | 高 100% | | | |
| 25 保育所等利用待機児童数 | 425人 | 558人 | ↘ | 0人 | 子育て社会推進室 | | | |
| 6 青少年を取り巻く社会環境の整備 | 26 携帯電話のフィルタリング機能利用割合(高校生) | 51.0% | 54.2% | ◎ | 80.0% | 高校教育課 | | |
| | 27 インターネットの安全利用に関する講話の実施件数 | 11件 | 16件 | ◎ | 30件 | 共同参画社会推進課 | | |

※前年度(平成28年度)と比較し、目標値に近づいた指標については◎で表している。

※前年度(平成28年度)と比較し、数値に変化がない指標については「→」、目標値から遠ざかった指標については、「↘」で表している。

※目標値を達成している指標を網掛けしている。

2 主要指標の個別状況について

重点施策1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|-----|-----|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 1 指標名 児童の朝食欠食率 | | | | | | 目標指標作成課室:教育企画室 | | | | | | | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | | 【指標の設定理由】 生活習慣の乱れは、健康の維持のみならず、気力や意欲の減退、集中力の欠如など学習面でも大きな影響を及ぼすことが指摘されていることから、全国学力・学習状況調査(小学校6年生)の子供たちの朝食欠食率を規則正しい生活習慣の定着度合いを測る指標として設定した。 | | | | | |
| 測定年度 | | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | 【目標値の設定理由】 平成29年3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」において、全国10位程度の数値となる3.0%を目標値として設定した。 | | | | | |
| 単位(%) | | 3.8 | 4.1 | | | 3.0以下 | | 【目標値の設定理由】 平成29年3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」において、全国10位程度の数値となる3.0%を目標値として設定した。 | | | | | |
| (仙台市を <input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない) | | | | | | | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対するの評価・考察 | | | | | | | |
| 【概要】 ・子供の規則正しい生活リズム(食習慣の定着を含む。)の確立に向けた行政、地域、団体、企業等の連携による「みやぎっ子ルルブル推進会議」の活動を基本として、事業を実施。 ・関係各課室において取組を実施。 ※ ルルブルとは、しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊んで健やかに伸びるの語尾からとった造語。 | | 【実績・成果】 ・紙芝居演劇の上演:20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者約250人(仙台市) ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催:参加者約700人(石巻市) ・ルルブルロックンロール教室の実施:40回 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:17団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰:21人 ・ルルブル通信発行:6回 ・新規会員登録数:38団体 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施:参加者20,701人(認定証送付人数) ・基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布 ・新聞意見広告の掲載 ・スマホ・携帯の使用について注意喚起を図るリーフレットの作成・配布:286,000部 ・自画撮り被害防止啓発ポスターの作成・配布:1,600部 | | | | 【前年度との比較】 前年度より0.3ポイント悪化している。 【現況値についての考察】 平成20年度の初期値3.7%から平成22年度には2.6%まで下がったものの、全国と同様に近年は悪化傾向にある(平成29年度全国平均値:4.6%)。 【課題】 子供の生活習慣を、個々の家庭の問題としてではなく、社会全体の問題として地域一丸となって改善を図るため、「みやぎっ子ルルブル推進会議」の取組をより一層、推進していく必要がある。 | | | | | | | |
| 【関連事業名】 ・1 基本的な生活習慣定着促進事業 | | | | | | | | | | | | | |
| 【特記事項】 | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|-----|-----|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 2 指標名 小中高校生の1ヶ月間の平均読書冊数 | | | | | | 目標指標作成課室:生涯学習課 | | | | | | | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | | 【指標の設定理由】 読書は豊かな心とたくましく生き抜く力を育む上で欠かせないものであることから、読書活動推進に向けた取組状況を把握するための指標として設定した。 | | | | | |
| 測定年度 | | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | 【目標値の設定理由】 「第三次みやぎ子ども読書推進計画」の中で、平成30年度までの目標としている数値と同じとしている。 | | | | | |
| 単位 (冊数) | | 小 9.6 | 9.4 | | | 10 | | 【前年度との比較】 前年度より小学生では0.2冊減少しているが、中学生では0.1冊、高校生では0.5冊増加している。 【現況値についての考察】 小学生では減少したが、中学生、高校生では目標値を達成した。 | | | | | |
| 中 3.9 | | 4 | | | 4 | | 【課題】 平均読書冊数については、小学生、中学生において全国平均を下回っていることから、全校種において全国平均を上回るよう各種施策を推進する必要がある。 (全国値:小学生11.1冊、中学生4.5冊、高校生1.5冊) | | | | | | |
| 高 1.5 | | 2 | | | 2 | | 【前年度との比較】 前年度より小学生では0.2冊減少しているが、中学生では0.1冊、高校生では0.5冊増加している。 【現況値についての考察】 小学生では減少したが、中学生、高校生では目標値を達成した。 | | | | | | |
| (仙台市を <input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない) | | | | | | | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対するの評価・考察 | | | | | | | |
| 【概要】 ○子どもが読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身につけるための取組の推進。 ○「学校支援を行う図書館・公民館図書室をサポートするセット」(略称:学サポセット)による図書の貸し出し。 | | 【実績・成果】 ○全校一斉読書活動の実施状況(平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」) 小学校 96.9% 中学校 87.1% 高等学校 40.0% ○学サポセット貸出状況 11館94セット貸し出し | | | | 【前年度との比較】 前年度より小学生では0.2冊減少しているが、中学生では0.1冊、高校生では0.5冊増加している。 【現況値についての考察】 小学生では減少したが、中学生、高校生では目標値を達成した。 | | | | | | | |
| 【関連事業名】 ・8 市町村子ども読書活動支援事業 | | | | | | | | | | | | | |
| 【特記事項】 ・平成26年3月に、「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」(計画期間:平成26年度～平成30年度)を策定した。 | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--------------|-----|-----|-----|--|---|---|--|--|--|--|--|
| 3 指標名 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率とのかい離 | | | | | | 目標指標作成課室:義務教育課 | | | | | | | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | | 【指標の設定理由】 全国学力・学習状況調査は、全国の全ての公立学校が参加する調査であり、宮城県の児童生徒の学力のレベルを全国との比較から経年で測定できる。調査の内容は、年度によって異なるため難易度も変動するが、乖離については難易度の変動の影響を受けにくい数値であるため、経年変化の測定には適切である。年度により理科等の教科が加わることがあるが、毎年実施される国語と算数・数学の値のみを取り上げる。 | | | | | |
| 測定年度 | | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | | | | | | |
| 単位 (%) | 小 | -5 | -7 | | | 0 | 【目標値の設定理由】 学力向上対策等の取組を通じて「全国平均正答率」に到達するよう、最終目標値を小・中学校ともに±0以上と設定した。 | | | | | | |
| | 中 | 0 | -2 | | | 0 | | | | | | | |
| (仙台市を 含む ・含まない) | | | | | | | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対する評価・考察 | | | | | | | |
| 【概要】 全国学力学習状況調査を活用し、児童生徒の一層の学力向上に向け、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、今後の教育施策の企画・立案に資する。 | | | | | | 【実績・成果】 全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、宮城県学力向上対策協議会で改善策等を協議し、リーフレット「学力向上に向けた5つの提言ー理解 継続 自校化」を作成した。リーフレットを活用し、5つの提言の意味を確認するとともに、実践の一層の充実と自校化を促した。 | | | | | | | |
| 【関連事業名】 ・9 小中学校学力向上推進事業 | | | | | | 【前年度との比較】 小学校のポイント低下の要因は、算数がABとも1ポイント下がっていることによる。また、中学校では、国語Aと算数Bがそれぞれ1ポイントずつ低下している。 | | | | | | | |
| 【特記事項】 ・平成29年度については、国語、算数・数学のみで実施。 | | | | | | 【現況値についての考察】 小学校では、全教科で全国平均正答率を下回った。中学校では、国語については、「知識」に関するA問題が全国平均正答率と同じで、「活用」に関するB問題が全国平均正答率を上回った。数学については、A問題・B問題とも全国平均正答率を下回った。 「学力向上に向けた5つの提言」の一層の定着を図るよう働き掛けていくとともに、全ての小・中学校の研究主任等を対象に、「学力向上研修会及び学力・学習状況調査活用研修会」を開催し、今回の結果を踏まえて、小・中学校の課題を共有した上で各学校の分析結果を日常の授業改善に生かすことができるよう促す。 | | | | | | | |
| | | | | | | 【課題】 県教育委員会は、本県児童生徒の学力向上を最重点事項と考えており、児童生徒の学習定着の状況を把握し結果を授業改善に生かし、児童生徒の一層の学力向上に向け、教員の指導力向上と児童生徒の学習習慣の形成及び教育環境基盤の充実に地道に努めていく。 | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--------------|------|-----|-----|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 4 指標名 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 | | | | | | 目標指標作成課室:義務教育課 | | | | | | | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | | 【指標の設定理由】 学力のうち、学ぶ力を身につけた児童生徒の割合を見るために授業の理解度を示す指標である「授業がよく分かる」及び「授業がだいたい分かる」と答えている児童生徒の割合とした。指標は「国語の授業の内容がよく分かる・だいたい分かる」「算数・数学の授業の内容がよく分かる・だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合を平均化した値である。 | | | | | |
| 測定年度 | | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | | | | | | |
| 単位 (%) | 小 | 80.0 | 81.1 | | | 83.0 | 【目標値の設定理由】 平成27年度実績値を踏まえ、小学校においては約0.4%、中学校は約0.5%を伸び率として設定し、平成32年度には小学校において83.0%、中学校は76.0%に到達することを目標と設定した。 | | | | | | |
| | 中 | 71.6 | 71.5 | | | 76.0 | | | | | | | |
| (仙台市を 含む ・含まない) | | | | | | | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対する評価・考察 | | | | | | | |
| 【概要】 全国学力学習状況調査を活用し、児童生徒の一層の学力向上に向け、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、今後の教育施策の企画・立案に資する。 | | | | | | 【実績・成果】 学力調査の結果等を踏まえ、学力向上のための学校改善に取り組む小学校(51校)・中学校(22校)を県教育委員会指導主事が継続的、個別的に直接支援する学力向上サポートプログラム事業の実施や、協働による授業づくりを中心とした指導主事学校訪問を行った。各校において、教職員が学力向上に係る課題を共有し、協働性を発揮しながら分かりやすい授業づくりに取り組んでいる様子が見られた。 | | | | | | | |
| 【関連事業名】 ・9 小中学校学力向上推進事業 | | | | | | 【前年度との比較】 前年度より小学校では1.1ポイント上昇したものの、中学校はほぼ前年度値と同様であった。 | | | | | | | |
| 【特記事項】 ・平成29年度については、国語、算数・数学のみで実施。学習状況調査の当該指標に係る項目については、平成29年度も継続して行われた。 | | | | | | 【現況値についての考察】 「授業が分かる」と答えた小中学生の割合は、全国学力・学習状況調査の全国平均値(小学生81.4%、中学生72.2%)を、小中学校ともやや下回っている。学習意欲や理解度の向上のためには、小中連携による研修会や教師の授業改善が必要である。 | | | | | | | |
| | | | | | | 【課題】 県教育委員会は、本県児童生徒の学力向上を最重点事項と考えており、児童生徒の学習定着の状況を把握し結果を授業改善に生かし、児童生徒の一層の学力向上に向け、教員の指導力向上と児童生徒の学習習慣の形成及び教育環境基盤の充実に地道に努めていく。 | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|---|------|--|
| 5 指標名 | 平日に家庭等での学習時間を確保している児童生徒の割合 (小学校30分以上、中学校1時間以上) | | | | | 目標指標作成課室:義務教育課 |
| | 現況値 | | | | 目標値 | 【指標の設定理由】 学力のうち、学ぼうとする力を身に付けた児童生徒の割合を見るために、自主的に学習に取り組む姿勢や意欲を反映する指標が適当と考え、平日に家庭等で学習時間を確保している児童・生徒の割合とした。 【目標値の設定理由】 これまでの実績を踏まえ、小学校、中学校とも年次毎におおよその伸び率を0.4%とし、平成32年度の目標を小学校では93.0%、中学校では69.0%と設定した。 |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | |
| 単位 (%) | 小 90.7 | 90.6 | | | 93.0 | |
| | 中 66.2 | 67.9 | | | 69.0 | |
| (仙台市を 含む ・ 含まない) | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | 現況値に対する評価・考察 | | |
| 【概要】 全国学力学習状況調査を活用し、児童生徒の一層の学力向上に向け、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、今後の教育施策の企画・立案に資する。 | | 【実績・成果】 「学力向上に向けた5つの提言」において「家庭学習時間」を確保することを掲げ、指導・助言を継続してきた。さらに、リーフレット「学力向上に向けた5つの提言－理解 継続 自校化」を作成し、実践の一層の充実と自校化を促した。市町村教育委員会においても、家庭学習リーフレットや教育フォーラム等において家庭学習の習慣化に向けた積極的な取組が見られた。 | | 【前年度との比較】 小学校では前年度とほぼ同様であったが、中学校においては1.7ポイント上昇した。 【現況値についての考察】 小学生の家庭等での学習時間は、全国学力・学習状況調査の全国平均(88.7%)を上回っており、学習習慣が身に付きつつあると捉えることができる。また、中学生の家庭等での学習時間は、全国平均値(69.6%)を下回っているものの、前年度より1.7ポイント伸びており、学習習慣の定着が徐々に図られていると捉えることができる。 【課題】 県教育委員会は、本県児童生徒の学力向上を最重点事項と考えており、児童生徒の学習定着の状況を把握し結果を授業改善に生かし、児童生徒の一層の学力向上に向け、教員の指導力向上と児童生徒の学習習慣の形成及び教育環境基盤の充実に地道に努めていく。 | | |
| 【関連事業名】 ・9 小中学校学力向上推進事業 | | | | | | |
| 【特記事項】 ・平成29年度については、国語、算数・数学のみで実施。学習状況調査の当該指標に係る項目については、平成29年度も継続して実施された。 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|-------------------------------------|---|-----|--|------|--|
| 6 指標名 | 平日に家庭等での学習時間が2時間以上の生徒の割合 (高校2年生) | | | | | 目標指標作成課室:高校教育課 |
| | 現況値 | | | | 目標値 | 【指標の設定理由】 生徒の学力向上を図り、希望進路を実現させるためには、生徒に十分な学習時間を確保する必要がある。 【目標値の設定理由】 平成26年度以降、平日に2時間以上学習する生徒の割合は13%前後で推移している。 第2期教育振興計画において、目標数値を20.0%(目標年度:平成32年度)としていることから、同様に本計画の目標数値とする。 |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | |
| 単位(%) | 13.3 | 13.7 | | | 20.0 | |
| (仙台市を 含む ・ 含まない) | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | 現況値に対する評価・考察 | | |
| 【概要】 各校での小テストの実施、課題の提示、みやぎ学力状況調査を用いた学力向上に向けた授業改善。 | | 【実績・成果】 学力状況調査の結果から、平日に家庭等における学習時間が2～3時間の生徒の正答率が最も高く、学校で宿題や課題、小テストの回数が多いほど、正答率が上昇することが明らかになった。 | | 【前年度との比較】 前年度より0.4ポイント上昇した。 【現況値についての考察】 前年度より上昇したが、1年時との比較では学習時間が減少しており、学習習慣の定着については課題があると言える。 【課題】 各校で適度な小テストの実施や家庭での学習課題を提示するなど、家庭学習時間を増加させる工夫が必要である。また、みやぎ学力状況調査の結果について、学力と学習状況の両面から詳細に分析し、各高校の実情に応じた対応策を検討する必要がある。 | | |
| 【関連事業名】 ・12 高等学校学力向上推進事業 | | | | | | |
| 【特記事項】 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|--------------|---|-----|--|-----|-----------------|--|
| 7 指標名 現役進学達成率の全国平均との乖離(高等学校) | | | | | | 目標指標作成課室: 高校教育課 | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | |
| 単位(%) | 1.1 | 2.3 | | | 1.5 | | |
| (仙台市を 含む 、含まない) | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対する評価・考察 | |
| 【概要】 ○進学拠点校等充実普及事業 県内各地の進学指導の推進力となる高等学校10校を指定し、各種事業を推進した。 ・学習習慣診断カードによる家庭学習習慣の定着 ・模試分析ワークショップによる、進路指導体制の改善 ・授業構成・教材研究講座による教師の授業力向上 ・大学のオープンキャンパスへの参加による生徒の進学意識の高揚 | | 【実績・成果】 各校の進路指導體制の充実と生徒の学習意欲の向上により、現役進学率は、ほぼ上昇傾向にあり、従前の目標をクリアしつつ推移している。 【目標値を達成している。】 | | 【前年度との比較】 前年度より1.2ポイント上昇した。 【現況値についての考察】 最近10年間の推移を見ると、ほぼ順調に上昇し、全国平均を上回っている状況が続いている。 【課題】 今後も、学力向上推進事業等を通じて、各校における生徒の進学意識を高める進路指導の工夫改善のための効果的な支援を工夫する必要がある。 | | | |
| 【関連事業名】 ・13 進学拠点校等充実普及事業 | | | | | | | |
| 【特記事項】 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--|--------------|--|------|--|-----|---------------------------------|--|
| 8 指標名 小・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率(私立含む) | | | | | | 目標指標作成課室: スポーツ健康課, 薬務課, 警察本部少年課 | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | |
| 単位(%) | 小 | 82.0 | 90.1 | | 100 | | |
| | 中 | 83.8 | 91.7 | | 100 | | |
| | 高 | 83.9 | 84.4 | | 100 | | |
| (仙台市を 含む 、含まない) | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対する評価・考察 | |
| 【概要】 薬物乱用防止教室の開催を推進するため、指導者(教員, 学校医, 学校薬剤師, 保健福祉関係職員, 警察職員等)に対して、学校教育及び児童生徒の実情等についての講習会を開き、薬物乱用防止教室の開催を推進することにより、薬物乱用防止教育の充実を目指す。 | | 【実績・成果】 平成29年度は文科省と県教委主催で、「薬物乱用防止・飲酒等教育シンポジウム宮城大会」を開催した。学校関係者及び薬物乱用防止教育関係者を対象にし、448名の参加があった。 「薬物乱用防止教育・飲酒等教育の必要性は理解できたか」の質問に、99.7%の参加者が「理解できた」と回答しており、大変有意義な内容のシンポジウムであったと考える。 | | 【前年度との比較】 前年度より小学校では8.1ポイント、中学校では7.9ポイント、高等学校では0.5ポイント増加と、すべての校種で増加している。 【現況値についての考察】 すべての校種で開催率が増加しているが、薬物乱用を未然に防止するため、100%の開催率を目指して、必要性の周知を徹底していく必要がある。 【課題】 ・すべての校種で開催率は増加しているものの、すべての学校での開催には至っていない。学校においては、薬物乱用防止教室は重要だと認識しているながらも未実施校が1割強ある。 ・「保健」の授業で実施しているため、薬物乱用防止教室は必要としないと思われた認識をしている。 ・講師情報等の提供をするともに薬物乱用防止教室の開催の必要性を周知していく必要がある。 | | | |
| 【関連事業名】 ・22 薬物乱用防止教室の開催 ・89 薬物乱用防止教室講師育成・派遣事業 ・90 薬物乱用防止教室指導者講習会 | | | | | | | |
| 【特記事項】(授業での取扱いについて)～学習指導要領より抜粋～ ○小学校 第5学年及び第6学年…(3)病気の予防 エ 喫煙, 飲酒, 薬物乱用などの行為は健康を損なう原因となること ○中学校 第3学年…(4)健康な生活と疾病の予防 ウ 喫煙, 飲酒, 薬物乱用と健康 ○高等学校 入学年次…(1)現代社会と健康 イ 健康の保持増進と疾病の予防 ・喫煙, 飲酒と健康 ・薬物乱用と健康 | | | | | | | |

重点施策2 青少年の社会参加・職業的自立の促進

| | | | | | | |
|---|-------------------------------|---|-----|---|-----|---|
| 9 指標名 | 県内に配置されたJETプログラムによる外国語指導助手の人数 | | | | | 目標指標作成課室: 国際企画課 |
| | 現況値 | | | | 目標値 | 【指標の設定理由】 学校等に勤務する外国語指導助手の人数が、国内外で活躍する青少年の育成につながるため、指標として設定した。 |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | |
| 単位(人) | 50 | 51 | | | 46 | 【目標値の設定理由】 少子化等の影響を考慮し、現状維持を目指し、平成27年度実績値を目標値に設定。 |
| (仙台市を 含む ・ 含まない) | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対する評価・考察 |
| 【概要】 宮城県においては、英語圏の国々から青年を招致し、各市町村の幼稚園、保育園、小学校、中学校で英語を教え、また、国際交流事業に携わることにより、地域住民と様々な形で交流を深めている。このことにより、県内の外国語の充実と地域レベルでの草の根国際交流を図り、諸外国との相互理解と国際化を進めている。 | | 【実績・成果】 JETプログラムによる招致者の大部分が、市町村立中学校をベース校として勤務しながら、複数の小学校にも訪問し、平成23年度から開始された外国語活動にも積極的に関わり、外国語教育の充実に大きな役割を果たしている。また、地域住民として各種行事にも参加し、地域の国際交流に力を発揮している。 【目標値を達成している。】 | | 【前年度との比較】 前年度から1人の微増となった。予算制約や民間委託を行っている場合もあることが要因である。 【現況値についての考察】 近年は、児童・生徒数が減少傾向にあるが、新学習指導要領による小学校での外国語活動・外国語の導入に伴い、英語の授業時数が増加することからALTの需要も増加傾向にある。一方で、日本人教諭のALT活用については十分とは言えないことから、今後もその活用方法を検討し、質の向上に努めるとともに、引き続き英語教育に十分な人数の確保をしていく必要がある。 | | |
| 【関連事業名】 ・38 外国青年招致事業(JETプログラム) | | 【課題】 児童・生徒数の減少にともなう学校の統廃合がすすむ中で、ALTの数が減少することも予想される。一方、コミュニケーション力を培う言語活動を実践的に行うためにも、県市町村においてALTを活用した学校教育や地域交流を行うための長期的な視点での計画的な雇用が必要である。 | | | | |
| 【特記事項】 | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|-------------------|---|-----|---|-----|---|
| 10 指標名 | 内閣府青年国際交流事業への参加者数 | | | | | 目標指標作成課室: 共同参画社会推進課 |
| | 現況値 | | | | 目標値 | 【指標の設定理由】 青年の国際的視野を広げ、また、国際社会の各分野で指導性を発揮できる青年の育成を目指す本事業への参加者数を青少年の国際交流活動の推進状況を図る指標とした。 |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | |
| 単位(人) ※年間を通じて | 4 | 4 | | | 7 | 【目標値の設定理由】 過去10年間のうち、最大で6人の参加があったが、ここ数年、参加者数が2、3人程度である。震災後、さまざまな場面で国際交流の機会が増えていることも社会的要因として考慮し、ここ数年の実績(2、3人)の倍の参加者を目標値として設定した。 |
| (仙台市を 含む ・ 含まない) | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対する評価・考察 |
| 【概要】 内閣府青年国際交流事業は、内閣府が主催し、日本と世界各国の青年の交流を通じて、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を身につけた次代を担うにふさわしい青年の育成を目的している。毎年、各都道府県で募集を行い、応募者に対し試験を行い、内閣府に推薦する者を選定している。 | | 【実績・成果】 宮城県からは4人参加した。 ・世界青年の船事業 2人 ・国際青年育成交流事業 1人 ・地域課題対応人材育成事業 1人 | | 【前年度との比較】 前年度と同数の4人が参加した。 【現況値についての考察】 震災以降、応募者数自体の減少に伴い、参加者数も減少している。応募者数については、平成28年度は7人、平成29年度は6人と前年度より1人減少している。また、参加者数については、平成28年度は4人、平成29年度は4人と前年度と同数である。 | | |
| 【関連事業名】 ・37 内閣府「青年国際交流事業」の募集等 | | 【課題】 本事業の参加者は、その後、青年海外協力隊や青年国際交流機構に所属して、国際交流に係る諸活動の担い手となっている。国際的視野を身につけた次代を担う人材を育成するためにも、より一層広報、啓発を行い、参加を促していく必要があると考える。 | | | | |
| 【特記事項】 | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------------|--|-----|-----|--|--|--|--|--|--|--|
| 11 指標名 JICA青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア参加者数 (累計) | | | | | | 目標指標作成課室: 国際企画課 | | | | | | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | 【指標の設定理由】 青年海外協力隊等のJICAが行うボランティア活動参加者数を海外で活躍する青少年を育成するための指標として設定した。 | | | | | |
| 測定年度 | | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | | | | | |
| 単位(人) | | 788 | 800 | | | 843 | 【目標値の設定理由】 平成24年度～平成26年度までの増加人数の平均(17.5人)をもとに、平成26年度を初期値として設定した。平成26年度の参加人数738人に平成32年度まで17.5人毎年増加すると、17.5(人数)×6(年)+738人(平成26年度)=843人(平成32年度目標値)となる。 | | | | | |
| (仙台市を 含む 含まない) | | | | | | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対するの評価・考察 | | | | | | |
| 【概要】 独立行政法人国際協力機構(JICA)では、青年海外協力隊や日系社会ボランティア等、開発途上国の人々と共に生活し、個々の技術や経験を活かしながら、人々の自助努力の促進と相互理解を図ることを目的とした協力活動を展開する海外ボランティア事業を実施している。 | | | 【実績・成果】 平成29年度には、JICAで春、秋の2回、ボランティアの募集を行い、選考を実施した。合格したボランティアは国内訓練を行い、それぞれ6月、9月、12月、3月の4回に分かれ、任国へ赴任した。 | | | 【前年度との比較】 前年度より12人増加した。 【現況値についての考察】 本県出身JICAボランティアの参加者数は、平成28年度と比較し、12人増加している。これは、JICAによる啓発セミナーの開催や関係機関によるポスター掲示等の広報活動の効果が一定程度あったものと考えられる。 【課題】 JICAボランティア参加者には、国際協力活動に従事して得た知識や経験を、帰国後、社会還元していくことが期待されている。国際的な視野をもった青少年を育成する観点から、引き続き、ボランティアについての広報・啓発を実施していく必要がある。 | | | | | | |
| 【関連事業名】 | | | | | | | | | | | | |
| 【特記事項】 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------------|---|-----|-----|---|---|--|--|--|--|--|
| 12 指標名 新規高卒者の就職内定(決定)率 | | | | | | 目標指標作成課室: 雇用対策課, 高校教育課 | | | | | | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | 【指標の設定理由】 就職が決まらずに高校を卒業した者は、フリーターやニートになる可能性が高く、こうした状況は本人にとっての将来のキャリア形成に支障となるだけでなく、労働力人口の減少やこれまで培われてきた知識・技能が継承されないなど、本県の将来のものづくり産業を支える人材の確保という点でも大きな課題であるため、宮城県の将来を担う新規高卒者の就職内定率を目標指標として設定した。 | | | | | |
| 測定年度 | | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | | | | | |
| 単位(%) | | 99.5 | 99.6 | | | 100 | 【目標値の設定理由】 平成29年3月卒新規高卒者の就職内定率は、復興・復旧需要及び被災企業の事業再開など、特殊要因により99.5%と、高い水準となっているが、この数値を引き続き維持することとして設定した。 | | | | | |
| (仙台市を 含む 含まない) | | | | | | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対するの評価・考察 | | | | | | |
| 【概要】 新規高校卒業者のうち、就職を希望する者に対して、宮城労働局(ハローワーク)・県教育委員会等と連携して、各種支援事業を実施することにより、新規高卒者の就職促進を図るとともに、若年労働者の確保による県内企業の活性化を図る。 | | | 【実績・成果】 (1) 求人確保対策 ① 雇用要請(経済5団体に対する訪問要請並びに県内外業種別団体・事業所に対する雇用勧奨文送付) (2) 就職支援対策 ① 合同就職面接会 (3回 参加254社 参加生徒337人) ② 合同企業説明会 (6回 参加339社 参加生徒3,230人) ③ 高校生就職達成セミナー (28回 参加1,588人) ④ みやぎ高校生入社準備セミナー (32回 参加2,189人) | | | 【前年度との比較】 前年度より0.1ポイント上昇した。 【現況値についての考察】 復興・復旧需要及び被災企業の事業再開など、企業の高い採用意欲を反映し、高い水準となっている。 【課題】 復興・復興需要などにより就職内定率が高くなっていることから、今後も関係機関との連携を図りながら、高い内定率の維持を図る必要がある。 | | | | | | |
| 【関連事業名】 ・40 高卒就職者援助事業 ・42 進路達成支援事業 | | | | | | | | | | | | |
| 【特記事項】 ・内定率: 宮城労働局4月末 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|---|--------------|--|--------------|--|------------------------|
| 13 指標名 新規高卒者の3年後の離職率 | | | | | 目標指標作成課室: 雇用対策課, 高校教育課 |
| | 現況値 | | | | 目標値 |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 |
| 単位(%) | 42.2 | 41.2 | | | 40.0以下 |
| <p>【指標の設定理由】 新規高卒者の就職内定率は6年連続で99%を上回る高水準となっており、就職環境は良好な状況となっている。一方で、新規高卒者の3年後の離職率は全国平均よりも高く、早期に離職した高校生は、職業経験の不足などにより再就職が難しくなるだけでなく、「フリーター」や「ニート」になる可能性も高まる。こうした状況は本人にとっての将来のキャリア形成に支障となるだけでなく、労働力人口の減少やこれまで培われてきた知識・技能が継承されないなど、本県の将来のものづくり産業を支える人材の確保という点においても大きな課題であるため、宮城県の将来を担う新規高卒者の3年後の離職率を目標指標として設定した。</p> <p>【目標値の設定理由】 全国平均よりも高い離職率であることから、当面は40%以下に抑える取り組みを目指し設定した。</p> | | | | | |
| (仙台市を 含む 、含まない) | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | 現況値に対する評価・考察 | | |
| <p>【概要】 高卒・新入社員等を対象にしたセミナーやカウンセリング等を行うとともに、新入社員の職場定着に課題を抱える企業に対する助言等を行うことにより、新規高卒者等の新入社員の職場定着の向上を図る。</p> | | <p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催: 103回 ・個別支援(企業): 125社 ・個別支援(従業員): 100人 ・支援対象企業数: 261社 ・支援対象従業員数: 448人 ・対象企業における新規高卒者の従業員離職率: 12.2% | | <p>【前年度との比較】 前年度より1.0ポイント減少した。</p> <p>【現況値についての考察】 平成26年度(平成23年3月卒)以降、離職率は低下傾向にあるものの、依然として全国平均と比較してやや高い状況が続いている。</p> <p>【課題】 離職率の低減に向け、引き続き関係機関との連携を図りながら、より実効性のある定着支援に取り組む必要がある。</p> | |
| <p>【関連事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・43 若者等人材確保・定着支援事業 | | | | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | | | |

重点施策3 困難を有する青少年やその家族への支援

| | | | | | | | |
|--|--------------|--|------|-----|-----|--|--|
| 14 指標名 不登校児童生徒の在籍者比率(出現率) | | | | | | 目標指標作成課室:義務教育課 | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | 【指標の設定理由】 不登校を理由として長期欠席した児童生徒数の割合を見るために設定した。出現率は全在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合を示し、再登校率は、不登校児童生徒に占める再登校できるようになった児童生徒の割合を示す。 |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | |
| 単位 (%) | 小 | 0.52 | 0.66 | | | 0.30 | 【目標値の設定理由】 震災後は、特に小・中学校とも不登校児童生徒の在籍者比率が急増している状況にあり、震災の影響も考えられる。このことから、今後5年間に於いて、現況値から震災の前の状況に戻すことを視野に入れ、小学校では、平成23年度の0.32%、中学校では3.02%を基に目標値を設定した。再登校率は、震災前の最高値39.9%を基に設定した。 |
| | 中 | 4.08 | 4.3 | | | 3.00 | |
| | 再登校 | 33.9 | 28.5 | | | 40.0 | |
| (仙台市を <input checked="" type="radio"/> 含む <input type="radio"/> 含まない) | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対する評価・考察 | |
| 【概要】 不登校児童生徒の未然防止、早期発見、早期対応ができるよう登校支援ネットワーク事業や教育相談充実事業、生徒指導支援事業を行う。 | | 【実績・成果】 ・スクールカウンセラーを仙台市を除く全公立中学校及び各市町村教育委員会に187人配置した。 (スクールカウンセラー相談件数:47,290件) ・訪問指導員を各教育事務所に53人配置した。 ・スクールソーシャルワーカーを32市町に延べ59人配置した。(スクールソーシャルワーカー相談件数:2,725件) ・生徒指導支援員を公立小・中学校50校に50人配置した。 | | | | 【前年度との比較】 前年度より、小学校では0.14ポイント、中学校では0.22ポイント上昇した。 【現況値についての考察】 平成29年度における不登校児童生徒数は、小学校で711人、中学校では2,657人である。前年度と比較すると小・中学校とも増加した。小・中学校とも本人に係る要因としては「『不安』の傾向がある」が最も多い。不安の要因を学校・家庭に係る要因で区分すると、小学校では家庭に係る状況が最も多く、中学校ではいじめを除く友人関係を巡る問題が多い。また、間接的にでも震災の影響が少なからずあると思われるものも見られる。 | |
| 【関連事業名】 ・48 いじめ・不登校等対策推進事業 | | | | | | 【課題】 不登校児童生徒の再登校に向けての相談体制や適応支援の充実を図ってきた成果は再登校率が全国を上回っているという結果が現れている。その一方、不登校児童生徒数が増加していることについては、未然防止、早期対応について一層の取組が必要であり、「行きたくなる学校づくり」を更に推進していく。 | |
| 【特記事項】 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--|--------------|---|-----|-----|------|--|--|
| 15 指標名 不登校生徒の在籍者比率(高等学校) | | | | | | 目標指標作成課室:高校教育課 | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | 【指標の設定理由】 生徒の心の状態を知る一つの手がかりとして出席状況がある。このことから、不登校児童生徒の在籍者比率を指標として設定した。 |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | |
| 単位 (%) | 2.13 | 2.45 | | | 1.30 | 【目標値の設定理由】 平成20年度の目標設定の際に、平成16年度以降の対前年度差の平均が-0.05ポイントであり、平成25年度の目標値として、1.30%を定めた。震災もあり、まだ達成していないことからこの目標値として設定した。 | |
| (仙台市を <input checked="" type="radio"/> 含む <input type="radio"/> 含まない) | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | | 現況値に対する評価・考察 |
| 【概要】 (1) いじめ・不登校等対策強化事業 心のケア支援員の配置、心のサポートアドバイザーの配置 (2) 高等学校スクールカウンセラー活用事業 スクールカウンセラーの全校配置、スクールソーシャルワーカーの配置 (3) 総合教育相談事業 総合教育センター内の不登校・発達支援相談室における来所相談・電話相談対応 | | 【実績・成果】 (1) 心のケア支援員を県立高校32校に配置、高校教育課に心のサポートアドバイザーを2人配置した。 (2) スクールカウンセラーを全県立高校73校に配置し、スクールソーシャルワーカーを30校の県立高校に配置した。 (スクールカウンセラー総相談件数:9,625件) (3) 非常勤職員として、精神科医1人(月1回)、臨床心理士7人(1日2人)、相談員8人(1日2人)を配置した。 総相談件数:2,383件(来所相談936件、電話相談1,447件) | | | | 【前年度との比較】 前年度より0.32ポイント増加した。 【現況値についての考察】 平成29年度の宮城県高等学校における不登校生徒数は、1,499人であり、前年度と比較すると、187人の増加となった。不登校出現率(在籍生徒100人当たりの不登校生徒数)は2.45%で、全国平均の1.51%と比較すると、高い数値になっている。不登校の要因は多様・複雑であるものの、本人に係る要因として「無気力の傾向がある」、「不安の傾向がある」を理由にしているものが高い割合を示している。 | |
| 【関連事業名】 ・50 いじめ・不登校等対策強化事業 ・51 総合教育相談事業 ・52 高等学校スクールカウンセラー活用事業 | | | | | | 【課題】 不登校の未然防止・早期発見・早期対応に向けての取組を重点的に行うとともに、不登校生徒の状況を的確に把握し、再登校に向けての取組を充実させていくことが必要である。 | |
| 【特記事項】 | | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--------------|--|-----|-----|------------------------------------|--|
| 16 指標名 地域若者サポートステーションにおける新規登録者数 | | | | | 目標指標作成課室:雇用対策課 | |
| | 現 況 値 | | | | 目標値 | |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | |
| 単位(人) | 332 | 168 | | | 400 | |
| <p>(仙台市を 含む 含まない)</p> | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | 現況値に対しての評価・考察 | |
| 【概要】 若年無業者等が経済的・社会的に自立できるように社会人・職業人としての基本的な能力等の開発に留まらず、職業意識啓発や社会への適応を各人の置かれた状況に応じて個別かつ継続的に支援する。 | | 【実績・成果】 (1)若者サポートステーションの運営支援 国が設置する地域若者サポートステーションの支援メニューの充実を図るため、実施事業者に対しメニューの一部を県から委託 ①サポートステーション設置数:県内3か所(～平成24年度まで2か所、平成25年度から3か所) ②新規登録者数168人、相談件数3,850件、就職者数104人 (2)宮城県若者自立支援ネットワーク会議開催 | | | 【前年度との比較】 前年度より164人減少した。 | |
| 【関連事業名】 ・47 みやぎの若者の職業的自立支援対策事業 | | 【現況値についての考察】 新規登録者数はその時々々の景気や雇用環境等に大きく左右される。平成29年度は有効求人倍率が高い水準で推移しており、サポートステーションに新規登録する前に進路決定した方が一定数いたためと考えられる。 | | | | |
| 【特記事項】 | | 【課題】 支援対象者の掘り起こし等、他支援機関とのより一層の連携が必要である。 | | | | |

重点施策4 青少年の非行や被害の防止・保護

| | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------------|---|-----|-----|--|---|---|--|--|--|--|--|
| 17 指標名 里親等委託率 | | | | | | 目標指標作成課室: 子ども・家庭支援課 | | | | | | | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | | 【指標の設定理由】 里親等委託率により、里親等の家庭養護への移行状況が把握でき、また、全国的な数値も示されることから、全国と比較した本県の状況も把握できるため。 | | | | | |
| 測定年度 | | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | | | | | | |
| 単位(%) | | 27.41 | 29.98 | | | 34.0 | 【目標値の設定理由】 平成27年3月に策定した宮城県家庭的養護推進計画の策定過程において、県内の各施設や里親会等と調整し、算出したもの。 | | | | | | |
| (仙台市を 含む 、含まない) | | | | | | | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対する評価・考察 | | | | | | | |
| 【概要】 児童相談所における虐待相談件数は、震災等の影響により、今後、増加が懸念されているところである。子どもたちの安全と安心が担保され、家庭的な環境で養育されるよう、里親委託の推進を行っていく。 ※児童相談所においては、児童措置を行う際に、里親委託を優先に検討しているところである。 | | | 【実績・成果】 震災による親族里親の増加から、里親等委託率は高い数値を示していると考えられるが、震災関連児童を除いた場合でも、里親委託率は29.98%であり、目標は十分達成されている。 | | | 【前年度との比較】 前年度より約2.5ポイント増加している。 【現況値についての考察】 震災関連児童を除く、現況値は増加しており、里親やファミリーホームへの委託が推進されているといえる。 【課題】 今後、社会的養護が必要な児童については、より家庭的な養護を行うことができる、里親やファミリーホームへの委託を増やしていく必要がある。委託後の児童が、安全安心な環境で生活ができるよう、里親やファミリーホームの養育者の個々の力量の向上とともに、里親等への支援体制の充実に努める必要がある。 | | | | | | | |
| 【関連事業名】 ・97 児童保護支援事業 | | | | | | | | | | | | | |
| 【特記事項】 | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------------|--|-----|-----|--|--|---|--|--|--|--|--|
| 18 指標名 「児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進した」と答える学校の割合 | | | | | | 目標指標作成課室: 義務教育課 | | | | | | | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | | 【指標の設定理由】 いじめ問題の解決には、児童生徒の主体的な参画による取組が有効であることから、児童・生徒会活動でいじめを防止するための話し合いを取り上げている学校の割合を指標とする。児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)を活用する。 | | | | | |
| 測定年度 | | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | | | | | | |
| 単位(%) | | 小 66.4 | 74.2 | | | 60.0 | 【目標値の設定理由】 平成23年度の初期値をもとに、小・中それぞれ約30を加えた数値を平成27年度の目標値にしたが、達成できていないことから引き続き目標値として設定した。 | | | | | | |
| | | 中 80.9 | 81.2 | | | 80.0 | | | | | | | |
| (仙台市を 含む 、含まない) | | | | | | | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対する評価・考察 | | | | | | | |
| 【概要】 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)を活用し、児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えたり、生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進させ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図る。 | | | 【実績・成果】 ・平成29年8月には、県内の小学生を対象に「みやぎ小学生いじめ問題を考えるフォーラム」を開催し、県内72校144人の小学生が一堂に会していじめ防止について話し合いを行った。 ・平成29年度「小・中学生いじめゼロCMコンクール」を開催し、小学校22校、23作品、中学校が29校、30作品の応募。優秀作品を宮城県のホームページに掲載したほか、全作品を収録したDVDの全小中学校への配布、民放でのCM放送、Koboパーク宮城(Koboビジョン)での上映等を行った。 [目標値を達成している。] | | | 【前年度との比較】 前年度より小学校では7.8ポイント、中学校では0.3ポイント増加した。 【現況値についての考察】 小学校は平成28年度253校から平成29年度293校へと増加し、同様に中学校でも平成28年度171校から平成29年度173校へと増加した。各学校においては、児童生徒がいじめ問題を自分たちの問題として捉え、児童会や生徒会の活動等で取り上げるなど主体的な取組を推進している結果と捉えている。いじめフォーラムも平成29年度で6回目を数え、児童生徒一人一人のいじめ未然防止の意識の醸成を図ってきた。平成29年度は小学生が話し合った内容を「みやぎっ子宣言」としてまとめ、ポスターを作成し、仙台市を含む小・中学校及び国立・私立小中学校並びに関係機関に配布し、その機運を更に高めていくよう働き掛けを工夫した。 【課題】 ・平成30年度は、中学校を対象にしたフォーラムを開催する。このフォーラムではいじめを生まない「行きたくなる学校」について話し合い、そのために生徒ができることについて具体的に考え発信する。さらに、フォーラムで話し合ったことを基に、県内各校において工夫を図り、実践しその成果は平成31年度のフォーラムで共有するといった、2年間のスパンで計画する。 ・フォーラムでの話し合いを学校での実践につなげるといった視点から、フォーラムにおいては教員、保護者も加わり全県的にいじめを許さない気運を作り上げていく。 | | | | | | | |
| 【関連事業名】 | | | | | | | | | | | | | |
| 【特記事項】 | | | | | | | | | | | | | |

重点施策5 青少年を支援するネットワークづくり

| | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------|-----|------------------------------------|-----|-----|---|---|--|--|--|--|--|
| 19 指標名 青少年育成市区町村民会議等の設置件数 | | | | | | 目標指標作成課室: 共同参画社会推進課 | | | | | | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | 【指標の設定理由】 地域における青少年健全育成活動は、行政と地域住民が一体となり、地域の実情に応じ主体的に実施されることが必要と考えられることから、関係機関と連携した青少年育成活動の展開を示す指標として設定した。 | | | | | |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | | | | | | |
| 単位(件数) | 30 | 30 | | | 35 | 【目標値の設定理由】 現在の市町村民会議設置数は30件(旧市町の支部会議含む)であり、未設置市町としては9市町である。青少年育成関係団体の後継者問題や、青少年の減少といった問題を抱えるなかで、地域の実情に合った活動を展開してもらう基盤づくりを検討していかねばならないことからこの目標を設定した。 | | | | | | |
| (仙台市を 含む 、含まない) | | | | | | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対するの評価・考察 | | | | | | |
| 【概要】 青少年健全育成活動の活性化のためには、地域に自立的な活動団体が設置され、地域の実情に応じた諸活動が主体的に実施されることが必要である。青少年育成市区町村民会議が未設置の地域については、これまで同様、該当市区町村や既存の青少年健全育成団体へ設置を働きかけ続けるとともに、自立的な活動に有用な情報の提供や助言を行う。 | | | 【実績・成果】 平成29年度は新たな組織設置には至らなかった。 | | | 【前年度との比較】 前年度との変化はない。 【現況値についての考察】 各市町村に委嘱している青少年育成推進指導員の活動の活性化が、会議の有効性等に対する理解などにつながっていくものと考えられる。 【課題】 インターネットの普及に伴う犯罪被害やいじめ等青少年を取り巻く問題が深刻化する中、学校や家庭だけでなく、地域全体としての取組も必要とされている。その活動の中心となるのが青少年育成市区町村民会議である。そのため、青少年育成指導員の活動の活性化を図り、会議の重要性・有効性に対する行政機関や住民等の理解を深めることで、設置率の向上を図る必要があると考える。 | | | | | | |
| 【関連事業名】 ・105 市町村民会議活動支援事業 | | | | | | | | | | | | |
| 【特記事項】 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------|-----|--------------------------------|-----|-----|---|--|--|--|--|--|--|
| 20 指標名 子ども・若者支援地域協議会設置市町村数 | | | | | | 目標指標作成課室: 共同参画社会推進課 | | | | | | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | 【指標の設定理由】 子ども・若者支援推進法第19条第1項で、県・市町村に対し、地域協議会の設置に努めることが求められていることから、協議会設置市町村の数を指標とした。 | | | | | |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | | | | | | |
| 単位 (市町村) | 0 | 0 | | | 5 | 【目標値の設定理由】 毎年、協議会設置市町村が1つずつ増加することを想定して、5年間で5市町村と設定した。 | | | | | | |
| (仙台市を 含む 、 含まない) | | | | | | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対するの評価・考察 | | | | | | |
| 【概要】 子ども・若者育成支援推進法第19条第1項は、県・市町村に対し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援が効果的かつ円滑に実施されるよう、関係機関等により構成される子ども・若者支援地域協議会の設置を求めている。 | | | 【実績・成果】 未だに県内で設置している市町村はない。 | | | 【前年度との比較】 前年度と変化はない。 【現況値についての考察】 市町村では、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の実態が把握できない状況であるため、支援体制の構築にむずびつき難いものと考えられる。 【課題】 実態の把握、地域資源(支援機関)の不足のため、設置に至っていないものと思われる。県で設置している「子ども・若者支援地域協議会」を通して、地域資源の発掘に努め、適宜、市町村へ情報を伝達しながら、各市町村での支援体制構築を促進していく必要があると考える。 | | | | | | |
| 【関連事業名】 ・104 子ども・若者支援ネットワークの推進 | | | | | | | | | | | | |
| 【特記事項】 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--------------|---|-----|-----|--|--|
| 21 指標名 青少年育成推進指導員の研修参加率 | | | | | | 目標指標作成課室: 共同参画社会推進課 |
| | 現況値 | | | | 目標値 | 【指標の設定理由】 青少年育成推進指導員の研修への参加は、自らの資質の向上と青少年健全育成への活動意欲を示す目安として、参加率を指標として設定した。 |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | |
| 単位(%) | 49.4 | 71.2 | | | 50.0 | 【目標値の設定理由】 これまでの研修会への参加率は、30%以下という状態であったが、参加しやすいようにそれぞれの居住地域圏で開催する研修会を追加したことにより参加率の増加が期待できることから、目標値を設定した。 |
| (仙台市を <input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない) | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | 現況値に対するの評価・考察 | |
| 【概要】 県内各地域で活動を続ける青少年育成推進指導員が中心となり、青少年の健全育成に関し企画・立案してもらい、できる限り現場のニーズに合った研修会を展開し、活動意欲に結びつけることができるように工夫している。また、参加メンバーが固定化しないように、研修大会を県内8地区で巡回開催したり、地域毎の地域研修会開催など、積極的に参加しやすいよう努めている。 | | 【実績・成果】 ・委嘱状交付式・研修会 共通テーマ:「推進指導員への期待」 日時:平成29年7月6日(木)~24日(月)8地区毎開催 参加者:217人(うち推進指導員126人) 研修大会 共通テーマ:「健全な青少年を育てる地域づくりを目指して」 日時:平成29年8月8日(火) 午前10時から午後3時30分まで 会場:大衡村立大平中学校 講堂・各教室 参加者:118人(うち推進指導員46人) 青少年健全育成みやぎ県民のつどい 講演題:「児童虐待の現状と対応」 日時:平成29年11月9日(木) 午後1時から午後3時50分まで 会場:栗原市志波姫 この花さくや姫プラザ 参加者:273人(うち推進指導員59人) ・地域研修会 共通テーマ:「子どもたちを取り巻く現状と地域のかかわり」 ~児童相談所の現場から~ 日時会場 ①平成30年2月9日(金)・本庁分庁舎(漁信基ビル) ②平成30年2月13日(火)・東松島市コミュニティセンター ③平成30年2月15日(木)・大崎合同庁舎 ④平成30年2月28日(水)・大河原合同庁舎 参加者 ①43人(うち推進指導員29人)②38人(うち推進指導員20人) ③33人(うち推進指導員14人)④36人(うち推進指導員17人) ・年間を通した青少年育成推進指導員の研修参加率(重複分を除く)は156人(71.2%) | | | 【前年度との比較】 前年度より約20ポイント上昇した。 【現況値についての考察】 隔年の青少年育成推進指導員委嘱替えに伴い研修会を各地域毎に8地区で実施したため、参加率がアップした。また、前年度同様、年間を通じて「困難を有する青少年問題」(不登校、児童虐待を中心に)を大きなテーマとし取り組んできたことも、研修意欲を深める要因となったのではないかとと思われる。 【課題】 研修大会を県内8地区で巡回開催したり、地域毎の地域研修会開催など、青少年育成推進指導員が参加しやすいよう努めているが、再任を繰り返している青少年育成推進指導員も多く、高齢化により参加率に影響を及ぼしているのではないかとと思われる。 | |
| 【関連事業名】 ・109 青少年育成支援者養成事業 | | | | | | |
| 【特記事項】 | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--------------|---|-----|-----|---|---|
| 22 指標名 地域学校協働本部設置市町村数 | | | | | | 目標指標作成課室: 生涯学習課 |
| | 現況値 | | | | 目標値 | 【指標の設定理由】 子どもを地域全体で育むために、家庭・地域・学校をつなぐ仕組みをつくり、家庭・地域の教育力の向上と、学校教育の充実を目的としているため。 |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | |
| 単位 (市町村) | 0 | 5 | | | 34 | 【目標値の設定理由】 平成27年度は、設置されている市町村はない。 平成29年に社会教育法が開催されたことに合わせ、平成29年度から平成32年度までに、年間9市町村ずつ、全34市町村の設置を目指すもの。 |
| (仙台市を <input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない) | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | 現況値に対するの評価・考察 | |
| 【概要】 市町村訪問を行い、文部科学省の委託事業である「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を活用し、全額国庫負担でプラットフォーム事業を実施してもらうよう、事業採択に向けて働きかけた。 | | 【実績・成果】 協働教育プラットフォーム事業に取り組む市町村は、平成28年度まで32市町村と順調に増加した。平成29年度から放課後子ども教室推進事業と統合し、「地域学校協働活動推進事業」と事業名を改め、34市町村全てに地域学校協働活動の推進組織となる「地域学校協働本部」の設置を働き掛け、平成29年度は5市町村に設置された。 | | | 【前年度との比較】 指標を見直し、昨年度から「地域学校協働本部」設置を働き掛け、5市町村に設置された。 【現況値についての考察】 平成29年度は目標の9市町村に届いていないが、新たな組織として5市町村に設置され、徐々に目標に近づいている。 【課題】 平成29年度から、文部科学省の委託事業から復興庁の「被災者支援総合交付金」を活用して実施している。事業推進の核となる地域学校協働本部の設置と、活動にかかわる人材の確保が今後の課題である。 | |
| 【関連事業名】 112 地域学校協働活動推進事業 | | | | | | |
| 【特記事項】 平成29年度から、復興庁「被災者支援総合交付金」の交付対象事業である「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」(文部科学省所管)を活用して事業を実施する。本交付金は、平成32年度まで継続を予定している。 | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--------------|------|-----|-----|---|---|--|--|--|--|--|
| 23 指標名 全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合 | | | | | | 目標指標作成課室:義務教育課, 高校教育課 | | | | | | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | 【指標の設定理由】 学校教育における地域人材の活用度合いを量るため、公立学校において、全授業日数中(200日と設定)、ボランティアを含めた社会人講師等を活用した日数の割合を指標として設定した。(教育課程実施状況調査学校支援ボランティア実日数) | | | | | |
| 測定年度 | | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | | | | | |
| 単位 (%) | 小 | 18.2 | 17.8 | | | 20.0 | 【目標値の設定理由】 第1次では、小学校は、平成18年度の数値の2倍として20%を設定し、中学校、高等学校は、小学校からそれぞれ5ポイント減、10ポイント減として設定した。小学校、高校は目標を達成できていないことから、引き続き目標値をこれまでと同様に設定。中学校は、平成27年度目標値を上回り、現況値が小学校と同様のため、20%に設定した。 | | | | | |
| | 中 | 18.3 | 16.7 | | | 20.0 | | | | | | |
| | 高 | 8.0 | 8.1 | | | 10.0 | | | | | | |
| (仙台市を 含む・含まない) | | | | | | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対するの評価・考察 | | | | | | |
| 【概要】 社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成するため、地域の優れた知識や技能を持った社会人を学校に招き、地域に開かれた学校づくりを目指す。 | | | | | | 【実績・成果】 小・中学校における本指標は、「教育課程の実施状況等に関する調査」の集計結果によるものである。小・中学校とも、初期値よりやや減少し、目標値には届いていない。しかし、中学校は第1次の目標値(15%)を超えている。高等学校の指標は、「インターシップ各活動等調査(県独自調査)」の集計結果によるものである。目標値に達していないが、着実に近づいている。 | | | | | | |
| 【関連事業名】 | | | | | | 【前年度との比較】 前年度より小学校では0.4ポイント、中学校では1.6ポイント減少したが、高等学校では0.1ポイント上昇した。 【現況値についての考察】 小・中学校は、学習指導要領の趣旨の実現に向けて授業等における外部人材の活用が進んでいる。 高等学校では、前年度比で0.1ポイント向上し、東日本大震災以降着実に活用が進んでいる。 【課題】 今後も社会人講師の活用の有効性や活用例等を積極的に学校に情報提供していきたい。 | | | | | | |
| 【特記事項】 小・中学校においては、授業中に活用している人材の他に、安全サポートや学校環境整備等に多くの協力を得ている。 (参考)平成28年度実績 安全・環境整備延べ人数 小学校 188,258人 中学校 5,563人 平成29年度実績 安全・環境整備延べ人数 小学校 200,987人 中学校 4,195人 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--------------|------|-----|-----|---|---|--|--|--|--|--|
| 24 指標名 10日以上授業公開日を設定している学校の割合 | | | | | | 目標指標作成課室:義務教育課, 高校教育課 | | | | | | |
| | | 現況値 | | | | 目標値 | 【指標の設定理由】 地域に開かれた学校づくりの施策の推進状況を見るために、保護者及び地域住民等に対して、10日以上授業公開日(学習参観、運動会、合唱のコンクール等の行事)を設定している学校の割合を指標とした。 | | | | | |
| 測定年度 | | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | | | | | | |
| 単位 (%) | 小 | 76.0 | 77.2 | | | 100 | 【目標値の設定理由】 地域に開かれた学校づくりの趣旨を踏まえ、100%を目指している。 | | | | | |
| | 中 | 54.0 | 51.1 | | | 100 | | | | | | |
| | 高 | 63.8 | 65.0 | | | 100 | | | | | | |
| (仙台市を 含む・含まない) | | | | | | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対するの評価・考察 | | | | | | |
| 【概要】 保護者及び地域住民等に対して10日以上授業公開を設定している学校の割合を把握することで、地域に開かれた学校づくりの推進状況を把握し、計画的に授業公開の機会を増やすことや、保護者や地域の理解を深める取組を浸透させていくことを目指す。 | | | | | | 【実績・成果】 平成28年度と比較すると、小学校で1.2%増加、中学校では2.9%減少しており、目標値に達していない。 高等学校では、ここ数年減少傾向にあったが、平成29年度は増加した。 | | | | | | |
| 【関連事業名】 | | | | | | 【前年度との比較】 前年度より小学校は1.2ポイント増加し、中学校は2.9ポイント減少した。高等学校は1.2ポイント増加した。 【現況値についての考察】 平成29年度は、小学校は77.2%、中学校は51.1%であった。平成23年度の初年度値と比較すると、小学校では約20%、中学校では約11%上昇し、改善が図られている。 高等学校は前年度よりも増加している。 【課題】 新学習指導要領では社会に開かれた教育課程がこれまで以上に求められることになり、計画的に授業公開の機会を増やすことや、保護者や地域の理解を深める取組を浸透させていくことは重要課題であると考えられる。 | | | | | | |
| 【特記事項】 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|--|--------------------|------------------------------------|-----|---|-------------------|
| 25 指標名 保育所等利用待機児童数 | | | | | 目標指標作成課室:子育て社会推進室 |
| | 現 況 値 | | | | 目標値 |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 |
| 単位(人) | 425 (H28.4.1時点) | 558 (H29.4.1時点) | | | 0 |
| (仙台市を 含む ・ (含まない)) | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | 現況値に対しての評価・考察 |
| 【概要】 保育所の待機児童を解消するため、待機児童の多い市町村を中心として、多様な就業形態に対応した保育サービスが早急に実施されるよう保育所整備等の事業を支援する。 | | 【実績・成果】 保育所等整備: 20か所631人 | | 【前年度との比較】 前年度より133人増加した。 | |
| | | | | 【現況値についての考察】 安心こども基金を活用した保育所整備が積極的に進められるなどし保育の受入枠の拡大が図られたが、待機児童の解消までには至っていない。 | |
| 【関連事業名】 ・111 現任保育士研修事業 ・117 地域型保育給付費負担金 | | | | 【課題】 新たな保育所の整備に伴い、新たな需要が掘り起こされることや、待機児童の8割以上を占める3歳未満児の受け入れ、年度途中入所の受け入れに向けた課題に対し、引き続き、保育所整備に加え、多様な対策を講じる必要がある。 | |
| 【特記事項】 | | | | | |

重点施策6 青少年を取り巻く社会環境の整備

| | | | | | | | |
|--|--------------|------|---|-----|------|---|--|
| 26 指標名 携帯電話のフィルタリング機能利用割合(高校生) | | | | | | 目標指標作成課室: 高校教育課 | |
| | 現況値 | | | | | 目標値 | |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | 【指標の設定理由】 インターネットの急速な普及に伴い、ネット上でのいじめ、誹謗中傷、有害サイトへの接続、個人情報の流出等が社会問題化している中で、生徒がネット被害に遭うことを未然に防止するためには、予防措置を事前に講じておく必要があることから、このことを指標としている。 | |
| 単位(%) | 51.0 | 54.2 | | | 80.0 | 【目標値の設定理由】 現況値から考えて、完全実施は極めて難しいとの判断から、概ねの生徒が予防措置を取ることとなる8割を目標として設定した。 | |
| (仙台市を 含む ・ 含まない) | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対する評価・考察 | |
| 【概要】 (1) ネットパトロール事業:外部委託によるネットパトロール (2) ネットパトロールスキルアップ研修会:教員を対象に問題となる書き込み発生時の削除依頼方法に関する研修会 (3) ネット被害未然防止講習会:生徒・保護者・教員を対象に意識啓発のための講習会(みやぎボリス・ドコモネット教室等の活用) | | | 【実績・成果】 (1) ネットパトロール事業 ・投稿監視件数:526,485件 ・問題投稿件数:1,946件 (2) ネットパトロールスキルアップ研修会 ・参加人数:81人 (3) ネット被害未然防止講演会 ・実施校:42校 | | | 【前年度との比較】 前年度より3.2ポイント増加したものの、増加率は小さく、目標値にはまだ開きがある。 【現況値についての考察】 ・携帯電話販売時のフィルタリングサービスの定着、学校におけるフィルタリングについての啓発活動の浸透により、フィルタリング利用率の向上にある程度つながったものと考ええる。 ・目標値の達成のためには、より一層の努力が必要である。 | |
| 【関連事業名】 ・102 ネット被害未然防止対策事業 | | | | | | 【課題】 (1) 掲示板等のネット上の書込は減少しているが、LINE等のSNSの普及により「ネットいじめ」等のトラブルが増加している。 (2) スマートフォン等の普及により深刻化している「ネットいじめ」「ネット依存」「ネット犯罪」等の問題について、保護者や関係機関と連携を進め、情報モラル教育推進による未然防止等の取組が求められている。 | |
| 【特記事項】 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--|--------------|-----|---|-----|-----|--|--|
| 27 指標名 インターネットの安全利用に関する講話の実施件数 | | | | | | 目標指標作成課室: 共同参画社会推進課 | |
| | 現況値 | | | | | 目標値 | |
| 測定年度 | H28 (初期値) | H29 | H30 | H31 | H32 | 【指標の設定理由】 青少年を取り巻くインターネット環境は急速に変化しており、それに伴い、青少年が巻き込まれるインターネットトラブルが増加している。そのため、青少年のインターネットリテラシーの向上を図ることや青少年育成に携わる者の知識向上を目的として実施している「インターネットの安全利用に関する講話」の実施件数を、青少年の有害環境の浄化を示す指標として設定した。 | |
| 単位(件数) | 11 | 16 | | | 30 | 【目標値の設定理由】 共同参画社会推進課職員で、月に2回講話を実施すると、年間24回実施することになる。また、青少年専門員にも協力していただくと、年間6回の実施は可能とみる。よって、計30回を指標とした。 | |
| (仙台市を 含む ・ 含まない) | | | | | | | |
| 目標達成に向けた取組内容等 | | | | | | 現況値に対する評価・考察 | |
| 【概要】 スマートフォン等の普及に伴い、青少年がネットトラブルに巻き込まれる危険性が増大していることから、各種団体・機関の要望に応じて当課職員を講師として派遣し、青少年のインターネット安全利用について啓発を図った。 インターネット安全利用に係る行事等の場で本講話について案内し、周知を図っている。 | | | 【実績・成果】 各学校や青少年健全育成関係団体等の要望に応じ、16回講話を実施した。 | | | 【前年度との比較】 前年度より5件多く実施した。 【現況値についての考察】 平成29年度は前年度より5回多く講話を行ったが、青少年のスマートフォン等所有率の向上や、青少年がネットトラブルに巻き込まれる事例が散見される現状から、引き続き講話を実施していく必要がある。 | |
| 【関連事業名】 ・119 青少年保護対策事業 ・120 情報モラル教室の開催 | | | | | | 【課題】 広報を強化することにより、本講話についてより一層の周知を図り、実施件数を増やしていく必要がある。 | |
| 【特記事項】 | | | | | | | |

IV 平成29年度宮城県青少年関連事業について

重点施策1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|----|----------------------|---|--|-------------|
| 1 | 基本的生活習慣定着促進事業 | 幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進には、社会総がかりで取り組む必要があることから、企業、団体、行政等の連携組織である「みやぎっ子ルルブル推進会議」(H21.11設立)により、普及啓発等に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> 紙芝居演劇の上演:20回 みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者約250人(仙台市) ルルブル親子スポーツフェスタの開催:参加者約700人(石巻市) ルルブルロックンロール教室の実施:40回 みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:17団体 小学生ルルブルポスターコンクール表彰:21人 ルルブル通信発行:6回 新規会員登録数:38団体(平成30年3月末現在) ルルブル・エコチャレンジ事業の実施:参加者20,701人(認定証送付ベース) 基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布 新聞意見広告の掲載 スマホ・携帯の使用について注意喚起を図るリーフレットの作成・配布:286,000部 自撮り被害防止啓発ポスターの作成・配布:1,600部 | 教育企画室 |
| 2 | 「学ぶ土台づくり」普及啓発事業 | 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、家庭における親の学びを支援する。また、幼児教育の関係機関が連携して子供の育ちを支えるための体制づくりを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育実態調査の実施(6月～7月) 市町村等支援事業(3市町:白石市, 村田町, 川崎町, 5学校法人) 「親になるための教育推進事業」実施校 13校 「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催(年3回) 「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会の開催(7圏域・計19回) 「学ぶ土台づくり」研修会の開催(年2回:参加者213人) 幼児教育アドバイザー派遣事業(4人委嘱, 14か所派遣) 「学ぶ土台づくり」便りの発行(年5回) 第3期「学ぶ土台づくり」推進計画の策定 | 教育企画室 |
| 3 | 「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動 | 子供の「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 子育て応援団すこやか2017(宮城テレビ主催)へのブース出展 早寝・早起き・朝ごはん実行委員会in宮城との連携 庁内関係各課室との連携 | 教育企画室 |
| 4 | 夏休み一日飼育体験 | ポニー、子犬、小動物の一日飼育体験により、身近な動物との適切な接し方を学ぶとともに、動物愛護の精神を育成する。 対象:県内の小学5～6年生 | 7月25日, 7月27日, 8月1日, 8月3日:47人参加 | 食と暮らしの安全推進課 |
| 5 | 動物ふれあい教室 | 動物とのふれあいにより、動物愛護の精神を育成する。 対象:県内の保育園児から小学校低学年児童 | 33件(所内30件, 移動3件):1,307人参加 | 食と暮らしの安全推進課 |
| 6 | 志教育支援事業 | 小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会とかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく志教育を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ①「志教育支援事業」推進会議を年3回開催し、推進地区に係る情報交換、課題の共有と同時に進行管理を行った。 ②推進指定地区として丸森、富谷、美里、登米、気仙沼の5地区を指定し、各地区に応じた志教育を推進し、事例発表会を通して普及を図った。 ③「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」を発行し、県内全ての小・中学校(私立学校を除く)に配布した。 | 義務教育課 |

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|----|------------------------|--|---|---------|
| 7 | 高等学校「志教育」推進事業 | 高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、研修会の開催、各種研究会等を開催する。 | ①「志教育」研究指定事業 各種実践を先進的に行う学校12校を指定し、研究、推進体制の充実し、その成果を広げた。 ②「志教育」情報発信事業 地域貢献や東日本大震災への復興支援等について発表する場として、「みやぎ高校生フォーラム」を開催した。73校、299人が参加。 ③みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業 公共交通機関の乗車マナーの向上を中心に周知広報活動を実施するとともに、「マナーアップフォーラム」を開催した。 ④みやぎ高校生地域貢献推進事業 「みやぎ高校生フォーラム」での地域貢献活動の発表や生徒のボランティア活動の移動経費の補助(7校)を行った。 ⑤魅力ある県立高校づくり支援事業 「志教育」の優れた実践により、社会人としてよりよく生きる生徒を育てるとともに、復興を支え、将来地域に貢献できる人材を育成することを目的とし、地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進するため、プロポーザル方式により27校を指定し、財政支援を行った。 | 高校教育課 |
| 8 | 市町村子ども読書活動支援事業 | 本県の子どもの読書活動をより一層推進するため、平成26年3月に策定された「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動の推進を支援するための事業を実施する。 | ①読み聞かせ講座:受講者72人・実施市町:色麻町 ②ブックトーク講座:受講者19人・実施会場:富谷市 ③子ども読書活動指導者養成講座:受講者37人 ・実施会場:仙台市内 ④みやぎ子ども読書活動推進担い手交流会:参加者75人 ・実施会場:登米市,大河原町 ⑤家庭読書に関する作品コンクール(平成29年度新規事業):応募総数650点 | 生涯学習課 |
| 9 | 小中学校学力向上推進事業 | 小学6年(2教科),中学3年(2教科)を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果を分析し指導改善に生かすほか、放課後や週末、長期休業期間の学習支援等を実施する。また、教科の指導に優れた教員等を学校等に派遣し、教員の教科指導力の向上を図る。 | ・学力・学習状況調査 調査対象校数:379校(小),203校(中) 調査児童生徒数:18,354人(小),19,029人(中) ・学び支援コーディネーター等配置事業 25市町村で、延べ7,284回実施し、合計(延べ)170,231人の小・中学生が参加。 ・学力向上成果普及マンパワー活用事業 成果普及登録教員:71人 活用件数:延べ85回 活用教員:延べ124人 研修会参加者数:延べ2,375人 | 義務教育課 |
| 10 | 学級編制弾力化事業 | 小学校2年生と中学1年生において、35人を超える学級を解消し、学習習慣・生活習慣の着実な定着と中1ギャップへの対応を図る。 | 小学校2年生27校27学級,中学校1年生50校50学級の計77校77学級で35人を超える学級を解消し、本務教員及び常勤講師95人を配置した。 | 義務教育課 |
| 11 | みやぎの子どもの体力運動能力充実プロジェクト | 公立小・中・高等学校全児童生徒を対象とした体力・運動能力調査を実施し、集計・分析するとともに、課題の解決に向けて大学関係者や関係団体等と合同推進会議を開催し、教職員や子ども、保護者の意識高揚を図る方法や幼児期の体力向上、健康課題にも視点を置き、体力・運動能力向上に係る施策を展開していく。 | 公立小・中・高等学校全児童生徒を対象とした体力・運動能力調査結果の集計・分析を行い、それを調査報告書にまとめ、課題と対策の検討を2回の合同推進会議で行った。 また、研修として、小学校体育主任等皆で課題の共有と具体的取組についての周知、及び各圏域に指導教員を指定し、各校で実施する体力向上に関する校内研修に指導者として派遣し、体力・運動能力向上への充実を図った。(小学校38校) | スポーツ健康課 |

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|----|-------------------|--|---|---------|
| 12 | 高等学校学力向上推進事業 | 高校第1学年の早い時期から学習習慣を身につけさせるとともに、教員の教科指導力の向上を図り、生徒の学力向上につなげる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ学力状況調査 2年対象の学力調査、1・2年対象の学習状況調査を実施・分析し学習指導の改善を図った。 ・授業力向上支援事業 各高校からの要請により、授業研究会に指導主事を派遣し、授業改善を図った。32校訪問。 ・学習指導要領対応事業 研究協力校を指定し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善についての研究開発を行い、その成果の普及を図った。 ・教育課程実施状況調査 適切な教育課程が編成・実施されているか調査するため、指導主事を派遣した。24校訪問。 ・医師を志す高校生支援事業 将来、医師を目指す高校生に対し、医師等による講演会、病院見学会、医学部体験会、学習合宿等を実施し、意識向上と学力向上を図った。延べ385人参加。 | 高校教育課 |
| 13 | 進学拠点校等充実普及事業 | 宮城県のどこに住んでいても、地元の学校から希望する大学等への進学が達成できるよう、圏域ごとに指定校を設け、生徒対象、教員対象の講習会や研修会等を実施し、生徒の学力向上と指導体制の改善を図る。 | 県内各地域の進学指導の推進力となる高等学校10校を指定したほか、仙台地区の進学校18校を支援校とし、生徒の学習習慣、学校の進学指導体制の確立等を図った。 | 高校教育課 |
| 14 | 実践的英語教育充実支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手(ALT)を配置し、ALTとの交流をとおして、生徒が英語でコミュニケーションできる喜びを感じるとともに、英語学習への興味・関心を高め、国際化に対応できる実践的コミュニケーション能力を育成する。 ・平成25年度から「英語による授業」の円滑な実施に向けた取組を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ①ALTの配置 派遣業務によるALT23人を県立学校90校に配置した。 ②先進的英語教育充実支援事業 指定校9校は、前年度の取組をさらに充実させ、データを基に、各校毎に作成しているCAN-DOリストの形での学習到達目標の運用及び修正等を行いながら、生徒の英語力の検証と指導改善を図った。 ・英語担当教員指導力向上研修会を年3回実施し、授業等における英語による言語活動の充実を図った。72人参加。 | 高校教育課 |
| 15 | みやぎの食育推進事業 | 平成28年3月に策定した「第3期宮城県食育推進プラン」に基づき、食育の推進体制を整備するとともに、みやぎの食育を県民運動として展開し、県民一人ひとりの意識の高揚と機運の醸成を図るため、様々な事業、イベント等を活用して食育の普及・啓発を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ①食育の普及啓発のため、「みやぎ食育フォーラム」を開催:来場者200人、「子育て応援団すこやか」において食育コーナーを設置:来場者600人。また、食育の日(毎月19日)に「みやぎ食育通信」を発行した。 ②県民が様々な団体と連携しながら、主体的に食育を実践するのに資するため、みやぎ食育応援団のPRと活動支援を行った。その結果、食育コーディネーターによる主体的な食育活動は421回(参加者数32,069人)となった。 ③「宮城県食育推進会議」等の開催を通して、県民・関係機関、団体・行政がそれぞれの役割を担いながら、地域の特色を生かした食育を推進するための体制を強化した。 | 健康推進課 |
| 16 | 子どもの健康を育む総合食育推進事業 | 「食に関する指導の全体計画」等を作成し、各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。 | 食に関する指導の全体計画は、99.7%の学校で整備が進んでおり、未整備の学校についても、学年別の食に関する指導の計画は整備が済んでいる。栄養教諭等を中核とした食に関する指導が進むよう「宮城県学校給食研究協議会」(参加者175人)「宮城県食に関する指導推進研修会」(参加者59人)で実践的取組の周知を図った。 | スポーツ健康課 |
| 17 | 未成年者の喫煙防止対策 | 未成年者の喫煙防止のため、出前講座や研修会を開催し、喫煙の健康影響等について普及啓発を行う。 | 未成年者の喫煙防止のため、各保健所で小・中学校等と連携し、出前講座及び研修会を実施した。 実施回数:延18回、参加者:延1,871人 | 健康推進課 |

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|----|--------------|--|---|--------------------|
| 18 | がん教育事業 | がん予防や早期発見につながる生活習慣の改善を促すとともに、自分や身近な人ががんに罹患した場合に正しく理解し向き合うことができるようにする。 | 小学校5・6年生及び中学生を対象として、がんに対する理解、がんの予防や定期的な検診によるがんの早期発見の有効性、がん患者に対する理解を進める出前授業を行った。 実施校数:12校、参加者:858人 | 健康推進課 |
| 19 | 母子保健児童虐待予防事業 | 総合的な母子保健事業の中で、育児不安や虐待要因のひとつである産後うつ病を早期に発見し、適切な支援を行うことにより児童虐待の予防を図る。 ・エジンバラ産後うつ病質問票の普及 ・子ども総合センターで関係職員向け研修会を開催。 | ・エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)導入市町村の割合:100% ・研修会2回 延べ108人が受講 | 子ども・家庭支援課 |
| 20 | 思春期健康教育支援事業 | 県内の高校生等を対象に、ピアカウンセリング手法を用いた健康教育を実施。 | ・講座、年間2回実施。受講者延べ47人 | 子ども・家庭支援課 |
| 21 | 学校保健総合支援事業 | 各地域の学校保健に関する課題解決のため地域の実情を把握している専門家等との連携を図り、子どもたちの現代的な健康課題に対応するための体制づくりを推進する。 | 児童生徒の心身の健康課題に対応するため、各学校の希望に応じて、地域の専門医等を派遣し、講演会・研修会を実施することにより、健康教育の充実を図った。(県内公立小中学校23校、県立学校等28校、特別支援学校8校) 各教育事務所毎に学校保健課題解決支援チームを立ち上げ、地区の健康課題解決のため、各ブロックの連絡協議会2回と研修会1回を実施した。 | スポーツ健康課 |
| 22 | 薬物乱用防止教室の開催 | 各警察署に配置された少年警察補導員を中心に、小・中・高等学校において、児童生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止教室を開催し、規範意識の向上を図る。 | 各学校(国公立全体)における薬物乱用防止教室の開催率は、小学校90.1%、中学校91.7%、高等学校84.4%、中等教育学校66.7%で全体として89.3%だった。(平成28年度は82.7%) | スポーツ健康課 警察本部少年課 |

重点施策2 青少年の社会参加・職業的自立の促進

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|----|---------------------------|---|---|------------------------------|
| 23 | 消費生活講座開催事業 | 消費生活問題に関する講座を実施し、インターネット等を用いた詐欺や問題商法に対する知識を習得させ、被害を未然に防ぐ。 PTAの会合等の際に保護者を対象とした消費者問題に関する講座を実施し、家庭内での啓発に必要な知識を習得させ、被害を未然に防止する。 | ○消費生活講座の実施 小・中・高・大学・各種学校等の若年層を対象とした消費生活講座の実施:28回(受講者2,641人) | 消費生活・文化課 |
| 24 | 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 | 小・中・高校の消費者教育の授業に使用できる教材(副読本)を作成・配布し、詐欺等の被害に遭わないための知識を習得させ、被害を未然に防止する。 地域等における消費者教育を担う人材を育成するため消費生活サポーター制度を新設し、消費者教育に取り組む学生を支援する。 | ○小・中・高向け消費生活読本の作成・配布 小学校・支援学校小学部 20,000部 中学校・支援学校中学部 20,000部 高等学校・支援学校高等部 30,000部 ○消費生活サポーター制度の実施 ・消費生活サポーター養成講座の開催(1回) ・消費生活サポーターフォローアップ講座の開催(1回) | 消費生活・文化課 |
| 25 | 金融広報活動支援事業 | 宮城県金融広報委員会と連携し、学校等における金融(金銭)教育の普及啓発に関する広報活動を実施する。 | ○金銭(金融)教育研究校の委嘱 H28-29 石巻市立稲井幼稚園, 栗原市立高清水小学校, 宮城県一迫商業高等学校 H29-30 気仙沼市立唐桑幼稚園, 亘理町立長瀬小学校, 宮城県名取高等学校 ○金銭教育に関する授業等への講師派遣:48回(受講者2,282人) ○「お金やものを大切にする」ポスターコンクール開催 ○大学, 専門学校等への新入生を対象とした消費者教育出張講座:36回(受講者3,716人) ○若者のための消費者教育出張講座(高校等):61回(受講者6,812人) ○金融リテラシー大学連携講座の開催(東北学院大学) | 消費生活・文化課 |
| 26 | 明るい選挙啓発事業 | ・10代及び20代の若者を対象に、新有権者中央講座を開催し、外部講師による講演やワークショップを行う。 ・小学校, 中学校及び高等学校の児童生徒を対象に、明るい選挙啓発ポスターコンクールを実施する。 | ・新有権者中央講座については、選挙の重要性に関する認識を深めることを目的として30年3月に開催し、県内各市区町村より33人参加した。 ・明るい選挙啓発ポスターコンクールについては、県内1,017人からの応募があり、そのうち15点について、中央審査に提出した。 | 選挙管理委員会 |
| 27 | みやぎの青少年意見募集事業 | 青少年を「青少年政策モニター」として募集・登録し、県の政策課題等についての意見表明の機会を提供することにより、青少年の社会参加の意識を高め、地域で主体的に活躍できる人材を育成することを目的とする。 | ・登録者数:20人 ・8月24日に河端副知事, 担当部局職員との意見交換会実施(10人参加) | 共同参画社会推進課 |
| 28 | 少年の主張大会実施事業 | 人格を形成する上で重要な時期にある中学生が、日常生活の中で考えている事を発表することで、社会の一員としての自覚と自立心を育てる事を目的とする。また、その主張を聴く事により青少年健全育成に対する理解を図る。 | ・7月から9月に県内12地区で地区大会を実施(出場者:165人 応募校:181校) ・9月26日に仙台市立東華中学校で県大会実施(出場者:14人 聴衆者:約630人) | 青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課) |
| 29 | 高校生による地域活動の紹介 | 地域社会の活性化の担い手となる高校生の自主性や社会性を育成し、社会参画にやりがいをもって貢献する若者の育成を図る。また、各地域における可能性の発見や大人と高校生の相互理解を図る。 | ・実施なし | 青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課) |
| 30 | 「家庭の日」「あいさつ運動」推進事業 | 家庭や地域の役割を見直し、人と人とのつながりを深め、青少年が暖かく見守られながら育つことが出来るよう、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、「家庭の日」の普及と「あいさつ運動」の啓発を推進する。 | ・7月10日から9月8日まで、「家庭の日」にちなんだ作品(絵画・ポスター・川柳)を募集し、絵画・ポスター部門143点, 川柳部門266句の応募があった。 ・応募のあった作品のうち、入選作品については、県庁での展示や各種広報誌等に掲載、啓発ティッシュを各地区に配布する等、あいさつ運動と連動して実施した。 | 青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課) |

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|----|---------------------------|---|---|------------------------------------|
| 31 | 農村青少年指導者研修事業 | 農村青少年技術交換大会や農村教育青年会議など、宮城県農村青少年クラブ連絡協議会の活動支援を行うことで、本県農業・農村の次世代の担い手である優れた青年農業者の育成を図る。 | ①農村青少年技術交換大会 ・開催時期：平成29年7月29日から30日 ・開催場所：石巻市 ・参加者：農業青年等49人、関係機関及び来賓23人の合計72人 ・成果：各行事を通し、農村青少年等相互の交流を深めるとともに、それぞれの情報交換等を行った。 ②農村教育青年会議 ・開催時期：平成30年2月3日 ・開催場所：仙台市内 ・参加者：農村青少年クラブ員44人、関係機関等17人の合計61人 ・成果：プロジェクト発表7課題、農村青年の主張5課題、クラブ活動発表9課題の発表があり、参加者相互の情報交換及び情報共有がなされた。 | 農業振興課 |
| 32 | 少年団体指導者研修事業(ジュニア・リーダー研修会) | 子ども会活動の支援と地域活動を行う年少リーダー(ジュニア・リーダー)に必要な知識・技能・態度及び地域ボランティア等についての研修を行う。 | ・7月から8月にかけて教育事務所ごと5会場で開催した。(北部教育事務所と栗原地域事務所、東部教育事務所と登米地域事務所は合同開催) 修了者：5会場合計で169人 ・12月25日から27日にかけて、2泊3日の日程で県内2会場(蔵王自然の家・志津川自然の家)で開催。 修了者：2会場合計で59人 | 生涯学習課 |
| 33 | こどもエコクラブ支援事業 | 子どもたち自身の興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動など、地域の中で身近にできる環境活動に自由に取り組むクラブへの支援を行う。 対象：幼児～高校生 | こどもエコクラブの活動を奨励するため、こどもエコクラブ全国事務局で募集した壁新聞・絵日記に応募したクラブ及びメンバーに対して奨励賞を贈呈した。(1クラブ21人) | 環境政策課 |
| 34 | 宮城県みどりの少年団育成 | みどりの少年団が一堂に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑や自然の大切さを学び、また、自然愛護活動の実践に対する共通の認識と団員同志の連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。 | 県内各地域の19の少年団から292人(団員216人のほか育成会等76人)が参加し、植樹活動、自然観察、苗木生産者の講話などが行われ、交流を深めることができた。 | 自然保護課 |
| 35 | ネクストリーダー養成塾実施事業 | 宮城県の次代を担う若きリーダーを育成する目的で実施するものであり、グループワークや講義を通じて、目指すべきリーダー像を認識し、そのリーダーになるために何をなすべきかを考える機会を提供する。 対象：県内中学生 | ・宮城県庁、東北自治総合研修センターで実施(8月4日から6日まで、50人参加) | 宮城県ネクストリーダー養成塾実行委員会 (共同参画社会推進課) |
| 36 | みやぎの若者社会参画促進事業 | 社会貢献活動意欲をもった若者と受け皿となるNPO法人等のマッチングを行うことにより、若者に地域社会での活躍の場を提供する。 | ・認定NPO法人杜の伝言板ゆるゆるのボランティア体験事業のチラシをネクストリーダー養成塾塾生あて通知し、若者の社会参画の促進を図った。 | 共同参画社会推進課 |
| 37 | 内閣府「青年国際交流事業」等の募集等 | 内閣府「青年国際交流事業」等の募集・選考を行うとともに、同事業の参加青年地方プログラムの受け入れをする。 対象：18～30歳(地域課題対応人材育成事業は23～40歳) | ・4人の青年が選抜され、本事業に参加(内訳：世界青年の船事業2人、国際青年育成交流事業1人、地域課題対応人材育成事業1人) | 共同参画社会推進課 |
| 38 | 外国青年招致事業(JETプログラム) | 英語圏及び中国等の国々から青年を招致し、地方公共団体の国際交流担当部局や幼・小・中・高校において国際交流事業や語学指導に従事させることにより、地域レベルでの国際化の推進と語学教育の充実を図る。 | ・125人(仙台市含む) | 国際企画課 |
| 39 | 国際理解教育支援事業 | 児童生徒及び社会人等を対象とした国際理解教育を推進するため、学校等へ外国人講師を派遣する。 また、登録している外国人講師相互の異文化理解を図るとともにプレゼンテーションスキルを向上するための研修会を開催する。 | ・協力外国人スタッフ：延べ180人(アメリカ、ブラジル、カザフスタン、インドネシア、ラトビアなど30の国と地域の出身者) ・派遣実績 県内16市町村50か所の幼稚園、小・中・高校や団体に派遣し、4,213人の児童生徒等を対象に実施した。 | 公益財団法人 宮城県国際化協会 |

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|----|------------------|--|--|---------------------------|
| 40 | 高卒就職者援助事業 | 宮城労働局(ハローワーク)、県教育委員会等と連携して合同就職面接会や企業説明会を開催し新規高卒者の就職支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 「合同就職面接会」 秋期:3回開催 参加企業数:254社 参加生徒数:337人(うち内定者数100人) 「合同企業説明会」 6回開催 参加企業数:339社 参加生徒数:3,230人 | 雇用対策課 |
| 41 | みやぎ若年者就職支援センター事業 | 地域の企業・学校等との幅広い連携の下、職業相談、インターンシップ等職場体験機会の確保など、44歳以下の若年者に対する就職支援をワンストップで行うみやぎジョブカフェを運営する。 対象:44歳以下の若年求職者、フリーター(パート・アルバイト等)、転職を希望する在職者等 | <ul style="list-style-type: none"> 国・県による支援メニューの実施(キャリアカウンセリング・就職支援セミナーの実施、職場体験の紹介、雇用関連情報提供、職業紹介、就職後のフォローアップ、合同企業説明会開催、出前ジョブカフェの実施) 利用者数26,198人、登録者数2,683人、就職者数4,564人 | 雇用対策課 (みやぎ若年者就職支援センター) |
| 42 | 進路達成支援事業 | 生徒に対して自分が社会でどのように生きるべきかを考えさせるとともに、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、希望する進路の実現を図る。また、卒業学年の就職を希望する生徒に対し、各種の相談会や研修会を開催し就職活動を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ①就職達成セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・第1期参加生徒数:1,586人、27回開催 ・第2期参加生徒数:2人、1回開催 ②進路指導担当者連絡会議 1回 事業説明、講話 参加者:教諭等101人 ③企業説明会6回 参加339社 参加生徒3,230人 ④就職面接会3回 参加254社 参加生徒337人 ⑤みやぎ高校生入社準備セミナー 32回 <ul style="list-style-type: none"> ・参加生徒数:2,189人 ・延べ学校数:38校 ・仕事応援カード:25,000枚 【県経済商工観光部、宮城労働局連名】 ⑥高校生の就職を考える保護者向けセミナー 10回 <ul style="list-style-type: none"> ・参加数237人 ・本事業をとおして、平成30年3月卒業生の就職内定率は98.8%(3月末現在、文部科学省調査)で記録のある平成元年以降、最高レベルとなった。 | 高校教育課 |
| 43 | 若者等人材確保・定着支援事業 | 企業に対してはセミナー等をおとして採用、正規雇用及び職場定着に関する基本的な知識及びスキルを提供するほか、専門家を派遣し各企業の個別具体的な課題及び要望に対応するとともに、新入社員向けにはセミナーをおとして就労意欲を高めるほか、相談体制の充実を図り早期離職を防止するなど、採用から定着まで県内中小企業における人材確保対策を総合的に実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催:103回 ・個別支援(企業):125社 ・個別支援(従業員):100人 ・支援対象企業数:261社 ・支援対象従業員数:448人 ・支援対象企業における新規採用者数:1,262人 ・支援対象企業における正社員化数:445人 ・対象企業における新規高卒者の従業員離職率:12.2% | 雇用対策課 |
| 44 | 新規大卒者等就職援助事業 | 新規大学等の卒業予定者を対象に合同就職面接会を開催して、県内企業への就職を支援し、県内労働市場への優秀な人材流入を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス(4月開催) 参加企業:176社 参加者数:342人 ・就職面接会(8月開催) 参加企業:149社 参加者数:151人(うち内定者数14人) ・求人情報の提供 「求人情報一覧表」:1,000部発行 | 雇用対策課 |

重点施策3 困難を有する青少年やその家族への支援

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|----|--------------------|--|--|---------------------------|
| 45 | ひきこもりケア体制整備事業 | 各保健福祉事務所において、ひきこもり状態にある本人や家族支援に関する専門相談等を行う。 ひきこもり地域支援センターにおいて、関係機関等との連携を図り相談支援を行うとともに、情報提供、支援者の育成等を行う。 | [各保健福祉事務所] ・専門相談の実施:104回(実115人延234人) [ひきこもり地域支援センター] ・面接相談:延 529件(実100件)、電話相談延157件 ・青年期家族会:12回、参加者延124人 ・関係者研修会:4回、参加者延105人 ・居場所支援:35回、参加者延112人 | 障害福祉課 |
| 46 | 子どもメンタルサポート事業 | 児童精神科医師により心の問題を有する子どもの治療や親に対する専門的なケアを行うとともに、子どもの状態に応じた社会適応訓練を提供する。さらに、さまざまな問題により学校不適応となった児童生徒の復学や社会的精神的自立を図るための支援を行う。 ①子どもメンタルクリニック 不登校、引きこもり、心身症等の心の問題を有する児童の相談、診療、指導に当たるとともに、学校等の関係機関に対する専門的な支援活動を実施することにより、子どもの健やかな成長を図る。 また、子どもの状況に応じてフレンドリーパートナー(児童福祉に理解のある大学生等)を派遣することにより、子どもの生活経験の拡大と健全育成を図る。 ②子どもデイケア事業 ADHD、不登校やLDなどのため集団生活に支障をきたしている子どもたちを対象に、精神科通院医療の一形態であるデイケアを実施する。 ③不登校児童等支援事業 児童精神科医や心理判定員等の専門スタッフをけやき教室(適応指導教室)に派遣し、子どものケアに関する技術的な支援をや不登校児童とその家族に対して専門的技術支援を行う。 | ①クリニック診療実績 ・新患:905人、前年度継続:6,216人、延べ患者数:7,121人 ②デイケア活動実績 ・通所実人数:22人 ・通所延べ人数:993人 ③不登校児童等支援事業実績 ・けやき教室訪問支援事業:15回 ・「不登校相談・支援機関等研修会」開催事業 不登校相談・支援機関等研修会:1回 | 子ども・家庭支援課 |
| 47 | みやぎの若者の職業的自立支援対策事業 | 若年無業者等が経済的、社会的に自立できるように社会人・職業人としての基本的な能力等の開発に留まらず、職業意識啓発や社会への適応を各人の置かれた状況に応じて個別のかつ継続的に支援する。 | (1)若者サポートステーションの運営支援 国が設置する地域若者サポートステーションの支援メニューの充実を図るため、実施事業者に対しメニューの一部を県から委託 ①サポートステーション設置数:県内3か所(平成24年度まで2か所、平成25年度から3か所) ②新規登録者数168人、相談件数3,850件、就職者数104人 (2)宮城県若者自立支援ネットワーク会議開催 | 雇用対策課 (みやぎ若年者就職支援センター) |
| 48 | いじめ・不登校等対策推進事業 | 不登校児童生徒に対する学校の取組を支援するとともに、その上で、学校、家庭、関係機関が連携したネットワークを構築し、不登校児童生徒に対する学校復帰に向けた多様な支援を行う。 ①登校支援ネットワーク事業 ②在学青少年育成委員の配置 ③スクールソーシャルワーカー活用事業 ④心のケア支援員の配置 ⑤心のサポートアドバイザーの派遣 ⑥小・中学生いじめゼロCMコンクール ⑦幼少接続に係る保護者向けリーフレットの作成・配布 ⑧児童生徒の心のサポート班の設置 | ・平成28年度の不登校児童生徒の在籍者比率(出現率) 小学校0.52%、中学校4.08% ①訪問指導員の派遣(実績53人)支援対象児童生徒数111人。訪問回数延べ3,123回。 ②在学青少年育成委員の配置(各教育事務所・地域事務所へ8人配置) ③スクールソーシャルワーカーを32市町村に延べ59人配置。 ④心のケア支援員を50校、50人配置。 ⑤義務教育課内にアドバイザー2人を置き、各学校の相談に応じるとともに市町村の要請により派遣。 ⑥いじめ根絶に向けたCM作品を募集し、優秀作品をテレビCM等で広く公開。 作品数:小20作品、中33作品、計53作品 ⑦幼保小の接続期に焦点を当てた保護者向け参考資料「ぎゅっと！子育てみやぎ 楽しい小学校生活に向けて」リーフレットを作成し、県内幼稚園、小学校、教育関係機関等へ4,474部配布した。 ⑧「児童生徒の心のサポート班」を東部教育事務所内に設置。児童生徒、保護者、教員等の抱える問題に幅広く対応した。 | 義務教育課 |

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|----|--------------------|---|---|----------|
| 49 | 生徒指導支援事業 | いじめや不登校等の未然防止及び初期対応等について、実践的な研修を行い生徒指導における教職員の資質向上を図るとともに、いじめや不登校等生徒指導上の諸問題に関する本県の状況に基づき、生徒指導に係る施策の方向性について協議し、その効果について検証する。 | ①生徒指導上の諸問題に関する協議会の実施。 年3回開催。協議内容「幼保小の接続期に焦点を当てた保護者向け参考資料について」「スクールソーシャルワーカーの活用・活動指針について」 ②生徒指導主任等研修会の実施。仙台市を除く全公立小・中学校の生徒指導主任等252人参加。 内容「いじめ対応の手引について」栗原市立鶯沢小学校長高橋裕彦氏の講義と研究協議。 ③問題行動等対応研修会の実施。仙台市を除く全公立小・中学校の生徒指導担当者等小学校258人、中学校137人及び各教育事務所(地域事務所)生徒指導担当指導主事等。 内容「いじめ問題への対応の在り方について」仙台弁護士会花島伸行氏の講演 | 義務教育課 |
| 50 | いじめ・不登校等対策強化事業 | 心のケア支援員の配置や心のサポートアドバイザーの派遣により、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図る。 | ①心のケア支援員 ・いじめ・不登校等の対応において教員等を補助(校内外巡回指導、生徒相談、関係機関との連携) ・配置校:32校 ②心のサポートアドバイザー ・学校や保護者からの相談に対応、警察との連携、緊急事態発生時の学校支援 ・配置:2人(校長OB、警察OB)、高校教育課に配置 ③生徒指導問題解決支援チームの設置 | 高校教育課 |
| 51 | 総合教育相談事業 | 総合教育センターにおける教育相談機能の一層の充実を図り、不登校や学校不適応問題に係る相談、いじめ相談、適応指導及び研究等を行う。 | ①不登校・発達支援相談室 ・実施体制 非常勤の精神科医1人、臨床心理士7人(毎日2人)、相談員8人(毎日2人)を配置 ・相談件数 2,383件(来所相談:936件、電話相談:1,447件) ②24時間いじめ相談ダイヤル ・実施体制:業務委託 ・相談件数:913件 ③教育相談電話周知カードの配付(約30万枚) ・県内公私立小中高特別支援学校の全生徒 | 高校教育課 |
| 52 | 高等学校スクールカウンセラー活用事業 | 高校生の不登校や中退等の問題行動に対応するため、全ての県立高校に専門カウンセラーを配置し、生徒・保護者や教職員の相談に応じ、生徒の悩み等の解消を図るとともに、生徒の健全育成に資する。 また、問題を抱える児童生徒及びその環境との関係性を社会福祉の視点からとらえ、環境改善等を含めた支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置する。 | ①スクールカウンセラー(SC)の配置 ・通常配置 全ての県立高等学校73校にスクールカウンセラーを配置 ・緊急配置 生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に、学校からの要請に応じて臨時的に配置 ・被災地特別配置 被災地域の6校に対し、通常配置に加えてスクールカウンセラーを特別に配置 (実績)・相談件数 9,625件 ・相談人数 9,799人 ②スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置:30校14人 ③スーパーバイザーの配置 緊急時の学校からの派遣要請等に対応するため、県教委に配置(SC:4人、SSW:1人) ④各種会議の開催 ・SC連絡会議:年2回開催 ・SC地区研修会:県内を7地区に分け、全7地区で開催 ・SSW連絡会議:年2回開催 | 高校教育課 |
| 53 | 私立高等学校等就学支援金 | 家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図る。 | ・私立高等学校等25校(対象生徒14,597人)に対して2,598,678千円の助成を行った。 | 私学・公益法人課 |

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|----|------------------|--|---|--------------------|
| 54 | 私立高校生等奨学給付金 | 全ての意思ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するもの。 | ・延べ2,401人に対して220,050千円を給付した。 | 私学・公益法人課 |
| 55 | 私立高等学校等学び直し支援金 | 高等学校等を中途退学した後、再び高等学校等で学び直す生徒に対し、高等学校等就学支援金支給期間経過後、卒業までの間(最長2年)継続して授業料の支援等を行う。 | ・私立高等学校等6校(対象生徒9人)に対して2,005千円の助成を行った。 | 私学・公益法人課 |
| 56 | 私立中学校等修学支援実証事業 | 私立中学校等に通う低所得世帯の教育に係る経済的負担の軽減を図る。 対象:小・中学生 | ・私立中学校等12校(対象生徒160人)に対して18,003千円の助成を行った。 | 私学・公益法人課 |
| 57 | 友・遊ななつもり | 在宅心身障害者保養施設「七ツ森希望の家」を宿泊地に、レクリエーションを通じながら、ボランティアと一緒に過ごし、社会生活を体験する。 対象:心身障害児(者)及び介護者とその家族 | 各回ごとに対象地域を決定し、計6回実施し、計173人が参加した。 | 障害福祉課 |
| 58 | 外国籍児童生徒支援事業 | 日本語指導が必要とされる外国籍児童生徒を対象に「外国籍の子どもサポーター」の派遣や情報提供などを行う「外国籍の子どもサポートセンター」を設置し、情報や支援から孤立しがちな地域に点在する児童生徒についても公平に支援できる体制を構築する。 | ・登録サポーター総数:110人 ・サポーター派遣実績 中国, パキスタン, フィリピン, アメリカなど11か国24人の児童生徒を支援するため県内7市1村の小学校(延べ17校), 1市の中学校(延べ3校)へサポーターを派遣した。 | 公益財団法人 宮城県国際化協会 |
| 59 | 特別支援教育システム整備事業 | 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が地域の小・中学校で共に学ぶ教育を推進するため、特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で共に学習活動を行うなど共に学ぶ教育環境の整備を図る。 | 居住地校学習推進事業 ・特別支援学校参加人数:316人(小213人, 中98人) ・交流相手小・中学校数:231校(小159校, 中72校) ・延べ学習回数:902回(小631回, 中271回) | 特別支援教育課 |
| 60 | 高等学校等育英奨学資金貸付金 | 高等学校等に在学する優れた生徒であって経済的理由によって修学に困難があるものに奨学資金を貸し付けることにより修学を支援し有為な人材の育成に資すること、及び東日本大震災により被災し経済的理由により修学が困難となった生徒に対し奨学資金を貸し付けることにより修学を支援することを目的とする。 | ・貸付実績 1 従来からの奨学資金:1,278人 2 被災生徒奨学資金:4,538人 | 高校教育課 |
| 61 | 公立高等学校等就学支援金 | 家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図る。 | ・支給者数:37,741人 | 高校教育課 |
| 62 | 高校生等奨学給付金 | 高校生等がいる低所得世帯の授業料以外の教育費の負担を軽減することを目的とする。 | ・給付実績:6,022人 | 高校教育課 |
| 63 | 公立高等学校等学び直しへの支援金 | 高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料の支援等を行う。 | ・支給者数:161人 | 高校教育課 |

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|----|----------------------------------|--|---|-------------------|
| 64 | 高等学校の定時制課程及び通信制課程修学資金貸付 | 高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年に対し修学資金を貸し付けることにより、修学を促進し、教育の機会均等に資することを目的とする。 | ・貸付実績:72人 | 高校教育課 |
| 65 | 高等学校定時制課程教科書及び通信制課程教科書学習書給与費助成事業 | 高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労生徒を支援し、教育の機会均等に寄与することを目的とする。 | ・助成実績 1 定時制課程:194人(うち、57人は仙台市立校生徒。 ※事業費の1/2を補助。) 2 通信制課程:38人 | 高校教育課 |
| 66 | スクールサポーター事業 | 小・中・高校における非行防止及び犯罪被害防止対策を適切に推進するため、学校の校長からの派遣要請に応じてスクールサポーターを派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒の問題行動に対する対応や非行防止対策等を継続的に支援する活動を行う。 | スクールサポーター14人(内訳:男12人、女2人)を小学校7校、中学校11校、高校2校に延べ53回派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒の問題行動に対する対応や非行防止対策等を継続的に支援する活動を行った。 | 警察本部少年課 |
| 67 | 非行少年の立ち直り支援活動 | 過去に警察で取り扱った非行少年について、保護者の同意を得て、担当警察職員が定期的な連絡を行い継続した助言指導を行うほか、社会参加活動や農業体験、学習支援等により、再非行の防止と健全育成を図る。 | 平成29年中、22人(男18人、女4人)の支援対象少年に対して、157回の支援を行い、再非行の防止と健全育成を図った。 | 警察本部少年課 |
| 68 | 児童扶養手当給付事業 | 離婚によるひとり親世帯等、父又は母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活安定と自立を促進し、児童福祉の増進を図るため、手当を支給する。費用は国・県・市で負担。 | ・受給者数:3,248人 ・児童数:4,299人 ・給付費:1,418,861,740円 | 子ども・家庭支援課 |
| 69 | 母子・父子家庭医療費助成事業 | 母子・父子家庭及び父母のいない児童の家庭の医療費に係る経済的負担を軽減し、適切な受診機会を確保することで児童の健全育成と福祉の増進を図るもの(市町村が医療費の自己負担額を助成した場合、その1/2を県が補助)。 | ・対象者数:40,747人 ・助成額:196,486,000円 | 子ども・家庭支援課 |
| 70 | 特別児童扶養手当給付事業 | 精神または身体に障害のある20歳未満の児童の福祉の向上を図るため、手当を支給する。対象:政令で定める1級及び2級の障害等級に該当する程度の障害を有する児童。費用は全額国庫負担。 | ・受給者数:2,585人 ・児童数:2,723人 ・給付費:1,264,572,370円(全額国費) | 子ども・家庭支援課 |
| 71 | 薬物関連問題相談 | 薬物乱用者やその家族に対し、個別に相談に応じるとともに、必要に応じ医療機関などを紹介する。対象:県民 | 精神保健福祉センター及び保健所・支所において、延べ83件(うち仙台市分51件)の薬物関連相談を受け付け、適切な支援を行った。 | 薬務課 精神保健福祉センター |
| 72 | 子どもの心のケア推進事業 | 東日本大震災により、心に深い傷を負った子どもたちに対し、医療的なケア、助言や支援を行うほか、直接子どもたちの支援にあたる専門職員への研修等を行う。 | ①児童精神科医及び臨床心理士の派遣数:年間延べ30回 ②子どもの心の健康サポート事業 1市4町が実施する乳幼児健診へ派遣:延べ44人 ③教職員等向け研修事業:延べ26回 | 子ども・家庭支援課 |
| 73 | 子どもの心のケア地域拠点事業 | 東日本大震災で被災し、心に深い傷を負った子どもたちに対し、きめ細やかな心のケアを推進する。宮城県精神保健福祉協会みやぎ心のケアセンターに事業を委託し、子どもの心のケアに関する事業を行う。 | ・相談人数:延べ281人 ・専門職派遣:266件 ・研修:51件 | 子ども・家庭支援課 |

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|----|---------------------------|--|---|---------------------|
| 74 | 被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業 | 東日本大震災による被災の影響を受けている子どもたちが抱える課題を解決し、元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会づくりの推進を図るため、被災した子どもの健康・生活面等における支援の強化に必要な施策を総合的に実施する。 | ・遊具の設置や子育て支援イベントの開催 2市2町 ・親を亡くした子ども等への相談・援助事業 1市 | 子育て社会推進室 |
| 75 | 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 | 私立学校に在籍する被災児童・生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、生徒指導、進路指導・就職支援体制強化等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を設置し、被災した児童生徒が安心して学校生活を送れるように支援する。 | ・学校法人へ委託し、相談業務を行う。 ・委託した法人数:延べ5学校法人 ・スクールカウンセラー等を設置した学校数:延べ7校 | 私学・公益法人課 |
| 76 | 教育相談充実事業 | 問題を抱える児童生徒への支援及び問題行動等の未然防止・早期対応のために、相談・支援体制の一層の整備を図る。 ①小・中学校へのスクールカウンセラーの配置 ②教育事務所専門カウンセラーの配置 ③適応指導教室へのボランティア派遣 ④心のケアに係る研修会の実施 ⑤心のケアに係る外部人材活用 ⑥学校教育活動復旧支援員の配置(市町村委託事業) ⑦けやき支援員の派遣 | ①小学校広域カウンセラーの配置 ・仙台市を除く全市町村に配置し、域内の全ての小学校に対応。 相談件数:25,517件 相談人数:28,087人 ・中学校スクールカウンセラーの配置 仙台市を除く全公立中学校137校に配置。 相談件数:21,719件 相談人数:23,977人 ②教育事務所専門カウンセラーの配置 ・相談件数:2,503件, 相談人数:3,412人 ・各教育事務所等1から2人, 計13人を配置(一事務所当たり年間70回) ③適応指導教室へのボランティア派遣 ・7人, 6教室に30回派遣 ④心のケアに係る研修会等の実施 ・各教育事務所(地域事務所)で10回実施 ・県教委主催研修会を8回実施 ・市町村教委等单位研修会4市町6回 ⑤心のケアに係る外部人材活用 ・実施なし ⑥学校教育活動復旧支援員の配置 ・石巻市, 塩竈市, 大崎市, 大河原町, セツ浜町, 松島町の6市町20人 ⑦適応指導教室支援員の派遣 ・県内11箇所の適応指導教室に5人の支援員を441回派遣 | 義務教育課 |
| 77 | 心の復興支援プログラム推進事業 | 児童生徒の豊かな人間関係を構築することを目的に推進してきたみやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を用いて、震災後の児童生徒の心の復興を図るとともに、すべての児童生徒にとって居心地のいい、安心して学ぶことができる環境づくりを進める。 | 児童生徒の豊かな人間関係を構築することを目的とするMAPの手法を用いて、震災後の児童生徒の心の復興を図るとともに、すべての児童生徒にとって居心地のいい、安心して学ぶことができる環境づくりを進める。 ・要請のあった学校への指導者派遣:5回 ・県内指導者研修会:3回開催 ※2回目は、心の復興支援研修会を兼ねる ※3回目は、マナーアップ・フォーラムを兼ねる ・心の復興支援研修会:1回開催 ・実践指定校を指定:2校(蔵王高, 気仙沼向洋高) | 高校教育課 |
| 78 | 東日本大震災みやぎこども育英基金事業 | 震災で親を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て活用することにより子どもたちの修学等を支援する。 | 【未就学児】 ・給付人数 16人 ・給付額 5,800千円 【小学生から大学生】 ・一時金 331人 119,100千円 ・月額金 669人 140,540千円 | 子ども・家庭支援課 教育庁総務課 |

重点施策4 青少年の非行や被害の防止・保護

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|----|------------------------------|--|---|----------------------|
| 79 | 暴走族根絶推進事業 | 関係機関が一体となり、暴走族の反社会性等について県民へ周知。また、青少年の暴走族加入の阻止及び脱会への支援 ①暴走族根絶対策研修会の開催 ②モデル市町村の指定 ③暴走族相談員の委嘱 ④啓発チラシの配布 | ①マナーアップみやぎ運動推進研修会 (7月28日、県庁みやぎ広報室、約70人参加) ②③暴走族相談員の委嘱(暴走族根絶促進モデル市町村(亶理町)に相談員5人を配置) ④啓発チラシ30,000部の作成及び市町村・交通安全関係団体等への配布 ○市町村振興総合補助金「市町村交通安全対策推進事業」による支援(暴走族根絶対策事業を実施した亶理町に対する補助) | 総合交通対策課 警察本部交通指導課 |
| 80 | 少年補導センター運営指導 【市町村総合補助金】 | ・運営費の助成等 対象:少年補導センター(8か所) | ・白石市, 岩沼市, 名取市, 多賀城市, 塩竈市, 大崎市, 石巻市, 気仙沼市に設置されている少年補導センター8か所に助成。 | 共同参画社会推進課 |
| 81 | 青少年健全育成啓発活動 | 青少年健全育成県民総ぐるみ運動を中心とした啓発活動を展開する。 対象:青少年健全育成団体, 県民 また、青少年のインターネット安全利用について啓発を図るため、「青少年のインターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催するとともに、スマートフォンの適切な利用方法を学ぶ啓発パンフレットを作成・配布する。 | ・青少年健全育成県民総ぐるみ運動推進会議の開催(5月開催) ・青少年健全育成県民総ぐるみ運動啓発資料の作成・配布 ・健全育成啓発DVD・ビデオ・パネルの貸し出し ・10月18日にインターネット安全安心利用推進フォーラムをTKPガーデンシティ仙台勾当台で開催。44人参加。 ・パンフレットを25,000部作成し、県内全ての中学1年生に配布 | 共同参画社会推進課 |
| 82 | 学校警察連絡協議会連絡会議 | 各警察書管轄区域内において、学校と警察とが参加する学校警察連絡協議会が情報交換を行い、児童生徒の非行を防止し、児童生徒を犯罪等から守ることにより、児童生徒の健全な育成を図る。 | ・学校警察連絡協議会:2回実施(6月, 11月) 県内25警察署管内の学校警察連絡会議代表校と県警本部生活安全部少年課, 交通指導課, 義務教育課, 高校教育課, スポーツ健康課, 仙台市教育委員会が出席し, 情報交換を行った。(42人×2回 参加) | 義務教育課 |
| 83 | 非行防止教室の開催 | 各警察署に配置された少年警察補導員を中心に、小・中・高等学校において、児童生徒の発達段階に応じた非行防止教室を開催し、規範意識の向上を図る。 | 小学校231校, 中学校131校, 高校53校で開催し、規範意識の向上を図った。 | 警察本部少年課 |
| 84 | 少年警察ボランティア事業 | 少年補導員, 大学生による少年健全育成「ボラリス宮城」, 児童生徒健全育成ボランティア「アルカス」等の少年警察ボランティアの活動を活性化し, 少年非行防止活動を推進する。 | 県内550名の少年補導員が各地区において、街頭補導活動やキャンペーン活動に取り組んだほか、少年警察ボランティア宮城県大会を開催し活動の活性化を図った。大学生による少年健全育成ボランティア「ボラリス宮城」として7大学の大学生50名を登録しキャンペーン、非行防止教室等の健全育成活動に取り組んだ。 | 警察本部少年課 |
| 85 | サイバーパトロール | インターネット上を流通する青少年の関与が疑われる違法・有害情報について、インターネット端末を使用して把握し、青少年の非行防止に努める。 | ・サイバー防犯ボランティアと連携した児童被害防止対策として、コミュニティサイトにおける不適切な書き込みを、390件発見し事業者へ通報、そのうち308件が削除・凍結された。 | 警察本部 サイバー犯罪対策課 |
| 86 | 宮城県複合カフェ防犯連絡協議会 | 利用者(青少年を含む)等の防犯意識の普及高揚に努め、ネットワーク利用犯罪の未然防止と犯罪発生時の被害拡大防止を図り、業界の健全な発展と安全な県民生活の確保に向けた取り組みを行う。 対象:関係団体・事業者 | ・平成29年12月4日、宮城県内の複合カフェ8事業者の責任者等と情報交換のための協議会を開催した。 | 警察本部 サイバー犯罪対策課 |
| 87 | 国連薬物乱用根絶宣言支援事業「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 | 高校生を中心としたヤングボランティアが薬物乱用防止の啓発を行う。併せて、国連支援の街頭募金を実施する。 対象:県民 | ・県内10か所で延べ346人の薬物乱用防止指導員やヤングボランティア等の参加により12,972人の県民に対して薬物乱用防止の啓発活動を実施するとともに、国連支援街頭募金活動を行った。 | 薬務課 |

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|----|-------------------|--|---|-----------------|
| 88 | 薬物乱用防止指導員事業 | 県内271人の薬物乱用防止指導員が県内各地において指導・啓発を行う。 対象:県民 | ・県内各地の薬物乱用防止指導員による啓発用パネルの展示、パンフレット等の配布、啓発用ビデオの上映、集会、会合等での薬物乱用問題の話し合い等を延べ622回行った。 ・各市町村の祭事(夏祭り等)において啓発活動を実施。また、延べ365枚のポスターの掲示を行った。 | 薬務課 |
| 89 | 薬物乱用防止教室講師育成・派遣事業 | 薬務課及び保健所が教育関係機関及び警察との連携の下、学校薬剤師等を小中高校生を対象とした薬物乱用防止教室の講師として育成し、派遣する。 | ・県内289校3団体(計292団体)が開催した薬物乱用防止教室に講師を派遣し28,632人の児童・生徒等に対し啓発講義を行った。 | 薬務課 |
| 90 | 薬物乱用防止教室指導者講習会 | 薬物乱用防止教室の開催を推進するため、指導者(教員、学校医、学校薬剤師、警察職員等)に対して、学校教育及び児童生徒の実情等についての講習会を行い、もって薬物乱用防止教育の充実に資する。 対象:教室指導者 | 平成29年度は文科省と県教委主催で、「薬物乱用防止・飲酒等教育シンポジウム宮城大会」を開催した。学校関係者及び薬物乱用防止教育関係者を対象にし、448名の参加があった。 「薬物乱用防止教育・飲酒等教育の必要性は理解できたか」の質問に、99.7%の参加者が「理解できた」と回答しており、大変有意義な内容のシンポジウムであったと考える。 | スポーツ健康課 |
| 91 | 子ども人権対策事業 | 子ども虐待防止への取組としての啓発パンフレット等の作成配布及び虐待防止ネットワーク・連絡協議会関係者の研修会等の実施。 対象:児童福祉・教育・医療機関とその関係者 | ①啓発物作成 ・児童虐待防止啓発物としてティッシュ10,000個、ウェットティッシュ4,000個、うちわ3,000個、コットンバッグ1,000個を作成・配布 ②研修会 ・1回実施 延べ:65人 | 子ども・家庭支援課 |
| 92 | 家庭相談員(室)設置事業 | 各家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、相談業務を行う。 ①家庭における児童養育に関する相談 ②児童に係わる家庭の人間関係に関する相談 ③その他家庭児童の福祉に関する相談。 対象:県民 | ・相談人数 延べ195人 | 子ども・家庭支援課 |
| 93 | 人権問題啓発事業 | 保健福祉事務所が市町村等関係機関の職員等を対象に、児童虐待やDV等に関する研修会等を開催し、子どもの権利擁護についての理解を深める。 | ・研修会:1回実施 延べ65人 | 子ども・家庭支援課 |
| 94 | 児童虐待防止強化事業 | 近年増加傾向にある児童虐待に対処するため、児童相談所に配置した非常勤職員からの市町村への助言等による市町村の要保護児童対策地域協議会の強化、親子再統合の実践研修等を受講することによる児童相談所職員の専門性の向上、夜間休日の児童相談所全国共通ダイヤルの受付業務の民間委託による児童虐待の早期対応の強化等を図る。 | ・市町村派遣回数:11回 ・通告受付件数:486件 | 子ども・家庭支援課 |
| 95 | 児童虐待防止・保護活動 | 児童虐待を防止するための広報・啓発活動を実施し、関係機関との連携、強化及び迅速、的確な捜査を推進する。 | 11月8日、警察学校において、関係機関との連携及び現場対応能力向上を図ることを目的に、児童相談所及び警察合同研修会を実施した。45人参加。 | 警察本部 県民安全対策課 |
| 96 | 児童家庭支援センター事業 | 気仙沼市内の「旭が丘学園」に児童家庭支援センターを設置し、地域の子ども及び家庭に関する諸問題について相談に応じ、指導助言を行う。 | ・来所相談:延べ595件 ・電話相談:延べ519件 ・訪問相談:延べ343件 | 子ども・家庭支援課 |

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|-----|---------------------|---|---|---------------|
| 97 | 児童保護支援事業 | 里親制度の普及促進や里親の能力向上を図り、児童の里親委託の推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 延べ相談実施件数:461件 里親による相互交流 実施回数:40回 延べ参加人数:826人 | 子ども・家庭支援課 |
| 98 | 少年相談活動 | 警察本部少年課に、少年相談電話、及び、いじめ110番の相談電話を設置し、また、県内24警察署の生活安全課において、少年の非行やいじめについての相談に応じる。 | 平成29年中、警察本部及び県下各警察署での受理件数1,312件(前年比+189件)。少年相談電話や直接来訪した相談者からの少年の非行・問題行動について相談対応を行った。 | 警察本部少年課 |
| 99 | 心の健康づくり推進事業(自死対策事業) | 心の健康問題に関する相談支援体制を整備するとともに、地域精神保健福祉活動の質の向上を図るため、相談支援従事者の人材養成を行う。 一人でも多くの人を自死から救うため、総合的な自死対策の推進体制を整備するとともに、個別の各種自死対策を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 宮城県自死対策推進センターの運営 地域自死対策研修会開催:1回 宮城県自死遺族支援連絡会によるシンポジウム開催:1回 かかりつけ医うつ病対応力向上研修会開催:2回(登米・仙南地域) | 障害福祉課 |
| 100 | 春・秋の交通安全運動 | 春・秋の交通安全運動の開始に合わせて関係機関が集う出発式を挙行し、県民に交通ルールの遵守や交通マナーの向上を呼びかけるなど、交通安全意識の高揚に努め、交通事故の防止を図る。 | <ol style="list-style-type: none"> 春の交通安全県民総ぐるみ運動出発式(4月6日、勾当台公園市民広場、約500人参加) 秋の交通安全県民総ぐるみ運動出発式(9月21日、警察本部前駐車場、約400人参加) 啓発チラシ、ポスターの作成及び市町村・交通安全関係団体等への配布 | 総合交通対策課 |
| 101 | 安全・安心まちづくり推進事業 | すべての県民が安心して暮らせるまちの実現を目的に、普及啓発事業を通して、犯罪のない安心して暮らすことのできる安全なまちづくりを県民運動として展開していくための気運の醸成を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催:2回(参加者:50人) 地域安全教室講師派遣事業として地域で開催される安全教室に講師派遣:8回 県民大会の開催 「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり県民大会」を開催(警察本部宮城県防犯協会連合会主催の「全国地域安全運動宮城県大会」と合同開催)参加者:約500人 第51回県民のつどい〜安全・安心まちづくりフォーラムへの開催(すばらしいみやぎを創る協議会と共催)参加者:約240人 犯罪予防のためのリーフレットの作成・配布(2種類、県内の全小学校新入学生徒と高等学校、専門学校、各種学校、大学の全女子学生徒・学生等に配布) 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針を改定し、防犯指針の冊子及びリーフレットを作成。 | 共同参画社会推進課 |
| 102 | ネット被害未然防止対策事業 | 児童生徒に携帯電話やスマートフォン等によるネット利用に係る情報モラルを身につけさせるとともに、掲示板やSNS等のネットパトロールを実施し、児童生徒のネット被害を未然に防止する。 | <ol style="list-style-type: none"> ネットパトロール事業(外部委託) <ul style="list-style-type: none"> 投稿の監視件数:526,485件 監視対象:掲示板、プロフ、ツイッター等 検索対象学校数:523校 問題投稿件数:1,946件 削除依頼件数:5件 要監視・要注意レベル投稿:1,941件 ネットパトロールスキルアップ研修会 <ul style="list-style-type: none"> 内容 ネット被害未然防止対策に関する講演 Web教材を活用したSNSの特性・対応に関する実技講習 参加人数:81人(公私立学校教員) ネット被害未然防止講演会 <ul style="list-style-type: none"> 対象:県立高等学校の生徒、保護者、教職員 講師:県警サイバー犯罪対策課 実施校:42校 | 高校教育課 |
| 103 | サイバーセキュリティ・カレッジ | 青少年が適切にインターネットを利用し、被害者や加害者にならないように、具体的な事例の紹介等を通じて、情報モラルやサイバーセキュリティに関する知識を身に付けさせるための講演を実施する。 | サイバー犯罪対策課(民間委託を含む。)で実施した、高校生や大学生、児童生徒の教育を担う保護者や教職員、企業等を対象とした、平成29年度におけるサイバーセキュリティ・カレッジの状況 66回、6,788人 | 警察本部サイバー犯罪対策課 |

重点施策5 青少年を支援するネットワークづくり

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|-----|-------------------|---|--|---------------------------------------|
| 104 | 子ども・若者支援ネットワークの推進 | 子ども・若者支援地域協議会を設置し、協議会としての年1回の会議を開催し、各関係機関等の情報共有を図る。また、実務担当者部会を年に数回開催し、事例検討などを通して、支援に携っている者の資質向上に努める。 | ・10月4日に全体の協議会を開催。 ・10月から11月に5圏域において各支援機関のネットワークを構築するため、実務担当者部会を開催。 | 共同参画社会推進課 |
| 105 | 市町村民会議活動支援事業 | 各市町村民会議が他の関係機関等と連携しながら実施する事業へ、県民会議からの補助事業や講師派遣事業の活用を推進するなど支援する。 | ・市町村民会議7団体へ補助を行った。 ・市町村や市町村民会議、各種団体からの要望に応じ、「おじゃまします事業」として研修会等に講師を派遣した。派遣件数(県出前講座含):20件 | 青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課) |
| 106 | 子育て県民運動推進事業 | 子どもの成長や子育てを地域で支えるため、「地域みんなで！子育ておせっかい♪」を合言葉に取り組む「子育て支援を進める県民運動」を推進し、県内に子育て支援の輪を広げることにより、「子育てにやさしい宮城県」の実現を図る。 | ・イベント「はびるぶフェスタ」(2回)参加者 約180人 ・情報誌「はびるぶみやぎ」(年4回)、各12,500部発行 ・官民イベント「子育て応援団すこやか2017」来場者 20,278人 | 子育て社会推進室 |
| 107 | 学校警察連絡協議会の開催 | 各学校と所轄の警察署が定期的に情報交換を行い、児童生徒の健全な育成を図ることを目的とする。 | 県内24警察署と管内の学校との間で、各地区学校警察連絡協議会を開催した。平成29年度は総会(定例会)など県下合計で67回開催され、情報交換や事例研究等を行った。 | 警察本部少年課 義務教育課 高校教育課 |
| 108 | みやぎ児童生徒サポート制度 | 警察と学校が問題行動に関する情報交換を行い、具体的な対策を講じ、少年の再非行等の防止を図る。対象:小・中・高校生 | 本制度は、平成14年10月から実施されている制度で定着化しており、警察と学校関係者との情報交換が効果的に行われた。 | 警察本部少年課 義務教育課 高校教育課 私学・公益法人課 |
| 109 | 青少年育成支援者養成事業 | 地域における青少年健全育成活動の充実を図るため市町村民会議の活動や結成促進の中核となる推進指導員を設置し、県民運動の地域定着化を促進する。また、研修会等の実施により自らの資質の向上に務めるとともに実行力及び指導力の強化を図る。 | ・青少年育成推進指導員の委嘱:219人(委嘱期間:平成29年6月1日～31年5月31日) ・推進指導員を中心とした「研修大会」、「県民のつどい」、4ブロックに分けた「地域研修会」で困難を有する青少年(児童虐待等)に関する研修会を開催した。 | 青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課) |
| 110 | 児童健全育成事業 | 児童館の新任職員を対象とした研修や、放課後児童クラブに従事する者を対象とした研修などを行い、人材の資質向上及び専門性の向上を図る。 | ①のびのびサロン ・運営日数:129回(毎週火曜日から木曜日まで) ・利用者数:延べ3,669人 ②研修会 ・子ども総合センターで20回実施。 ・延べ1,138人が参加。 ※うち、放課後児童支援員都道府県認定資格研修修了者512人 ※うち、放課後児童支援員等資質向上事業に基づく研修参加者117人 | 子育て社会推進室 |
| 111 | 現任保育士研修事業 | 保育士の専門性と実践力の向上を図るため、各種研修を行う。 | ・乳児保育研修A:66人 ・乳児保育研修B:65人 ・乳児保育研修C:66人 ・幼児教育研修:65人 ・障害児保育研修:65人 ・食育・アレルギー研修:65人 ・保健衛生・安全対策研修:65人 ・保護者支援・子育て支援研修:70人 ・主任研修A:50人 ・主任研修B:50人 ・所長研修:83人 ・カウンセリング基礎A研修:20人 ・カウンセリング基礎B研修:20人 ・カウンセリング応用:15人 ・メンタルヘルスセミナー第1回:38人 ・メンタルヘルスセミナー第2回:19人 ・大学派遣研修:30人 | 子育て社会推進室 |

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|-----|----------------|--|---|-----------|
| 112 | 地域学校協働活動推進事業 | 家庭・地域と学校が協働する仕組み・組織をつくり、モデル実践等において協働教育を展開するとともに、県全体での協働教育推進のための環境整備を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 宮城県協働教育コーディネーター研修会:401人 実施会場:県庁 地域連携担当者研修会275人 実施会場:7教育事務所 協働教育研修会:912人 実施会場:7教育事務所 「みやぎ教育応援団」情報交換会:149人 実施会場:県庁 放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会:292人 実施会場:名取市他 放課後子ども教室指導者等研修会84人 実施会場:ひとめぼれスタジアム | 生涯学習課 |
| 113 | みやぎらしい家庭教育支援事業 | 地域において家庭教育に関する相談に応じる支援者の育成及び家庭教育支援チーム設置の普及を図るとともに、その活用を促進し、家庭の教育力向上を支える環境整備を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> 子育てサポーター養成講座:125人修了者82人 実施会場:大河原合庁他 子育てサポーターリーダー養成講座:75人修了者51人 実施会場:県庁 子育てサポーターリーダーネットワーク研修:176人 実施会場:県庁 宮城家庭教育支援チーム連絡会議・研修会:188人 実施会場:県庁 父親の家庭教育参画支援事業:524人 実施会場:県内6箇所 | 生涯学習課 |
| 114 | 児童手当給付事業 | 市町村が児童を養育する者に支給する手当の一部を負担する。 対象:小学校修了前(12歳到達後最初の3月31日までの児童) 支給額:3歳以上第1,第2子月1万千円第3子以降月1万5千円 :3歳未満は一律月1万5千円 :中学生月1万円 :所得制限以上の者月5千円 *費用は事業主・国・県、市町村負担 | <ul style="list-style-type: none"> 受給者数:165,588人 支給対象児童数:271,526人 県負担費:5,271,014,221円 | 子ども・家庭支援課 |
| 115 | 乳幼児医療費助成事業 | 乳幼児期の医療費に係る経済的負担を軽減し、適切な受診機会を確保することで児童の健全育成を図るもの。(市町村が乳幼児医療費の自己負担額を助成した場合、その1/2を県が補助する) 補助対象:義務教育就学前児童(入院),3歳未満児(通院) | <ul style="list-style-type: none"> 対象者数:93,440人 助成費:1,528,610,000円 | 子ども・家庭支援課 |
| 116 | 施設型給付費負担金 | 私立の幼稚園(新制度に移行した施設に限る)、保育所、認定こども園を利用した場合の施設型給付費について、子ども・子育て支援法に基づき、一部を負担するもの。 ※ 負担割合 国1/2, 県1/4, 市町村1/4 | <ul style="list-style-type: none"> 対象施設数 新制度幼稚園:16施設 認定こども園:25施設 私立保育所:247施設 県負担額:4,943,619,000円 | 子育て社会推進室 |
| 117 | 地域型保育給付費負担金 | 地域型保育事業(小規模保育,家庭的保育,居宅訪問型保育,事業所内保育)を利用した場合の地域型保育給付費について、子ども・子育て支援法に基づき、一部を負担するもの。 ※ 負担割合 国1/2, 県1/4, 市町村1/4 | <ul style="list-style-type: none"> 対象施設数 小規模保育:150施設 家庭的保育:56施設 居宅訪問型保育:0施設 事業所内保育:19施設 県負担額:1,458,969,739円 | 子育て社会推進室 |
| 118 | 地域子ども・子育て支援事業 | 市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対し、子ども・子育て支援法に基づき、一部を補助するもの。 ※ 補助率 国1/3, 県1/3, 市町村1/3 | <ul style="list-style-type: none"> ①利用者支援事業 ②延長保育事業 ③実費徴収に伴う補足給付を行う事業 ④多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ⑤放課後児童健全育成事業 ⑥子育て短期支援事業 ⑦乳児全戸訪問事業 ⑧養育支援訪問事業 ⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ⑩一時預かり事業 ⑪地域子育て支援拠点事業 ⑫病児保育事業 ⑬子育て援助活動支援事業 <p>実績額:2,055,296,000円</p> | 子育て社会推進室 |

重点施策6 青少年を取り巻く社会環境の整備

| 番号 | 関連事業名 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 主管課・室等 |
|-----|-------------------|--|--|-----------|
| 119 | 青少年保護対策事業 | <p>青少年を取り巻く有害環境を浄化し、青少年を保護するための事業を展開するもの。</p> <p>①青少年環境浄化モニター設置事業 ②立入調査活動等 ③有害環境実態調査</p> | <p>①104人のモニター員を運用 ②図書類取扱店舗や携帯電話事業者など(248店舗)に立入調査を実施した。 ③有害環境実態調査は、隔年実施としているため、平成29年度の実績はなし。(平成30年度実施予定)</p> | 共同参画社会推進課 |
| 120 | 情報モラル教室の開催 | <p>少年警察補導員を中心に小・中・高等学校において、警察で取り扱うインターネット利用犯罪の現状やフィルタリングの設定、安全利用のルールなど、情報モラルの向上を図る教室を開催する。</p> | <p>小学校215回、中学校176回、高校で72回実施し、情報モラルの向上を図った。</p> | 警察本部少年課 |
| 121 | みやぎ違反広告物除却サポーター制度 | <p>公道、公園内の電柱や信号機に貼られている違法な「はり紙」を自主的に除去しようとするボランティア団体を支援し、街の美観等の保持・環境の浄化を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・委任件数: 59団体 ・構成員数: 1,264人 ・除却活動回数: 延べ833回 ・参加者: 延べ2,357人 ・除却枚数: 265枚 | 都市計画課 |

平成29年度宮城県青少年関連事業等一覧表

| 基本理念 | 3つの柱 | 6つの重点施策 | 事業番号 | 事業名 | 担当課室名 |
|--------------------------|----------------------------|-------------------------|---------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 未来を拓く、たくましく思いやりのある青少年の育成 | I すべての青少年の健全な心と健やかな体の育成 | 1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成 | 1 | 基本的生活習慣定着促進事業 | 教育企画室 |
| | | | 2 | 「学ぶ土台づくり」普及啓発事業 | 教育企画室 |
| | | | 3 | 「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動 | 教育企画室 |
| | | | 4 | 夏休み一日飼育体験 | 食と暮らしの安全推進課 |
| | | | 5 | 動物ふれあい教室 | 食と暮らしの安全推進課 |
| | | | 6 | 志教育支援事業 | 義務教育課 |
| | | | 7 | 高等学校「志教育」推進事業 | 高校教育課 |
| | | | 8 | 市町村子ども読書活動支援事業 | 生涯学習課 |
| | | | 9 | 小中学校学力向上推進事業 | 義務教育課 |
| | | | 10 | 学級編制弾力化事業 | 義務教育課 |
| | | | 11 | みやぎの子どもの体力運動能力充実プロジェクト | スポーツ健康課 |
| | | | 12 | 高等学校学力向上推進事業 | 高校教育課 |
| | | | 13 | 進学拠点校等充実普及事業 | 高校教育課 |
| | | | 14 | 実践的英語教育充実支援事業 | 高校教育課 |
| | | | 15 | みやぎの食育推進事業 | 健康推進課 |
| | | | 16 | 子どもの健康を育む総合食育推進事業 | スポーツ健康課 |
| | | | 17 | 未成年者の喫煙防止対策 | 健康推進課 |
| | | | 18 | がん教育事業 | 健康推進課 |
| | | | 19 | 母子保健児童虐待予防事業 | 子ども・家庭支援課 |
| | | | 20 | 思春期健康教育支援事業 | 子ども・家庭支援課 |
| | | | 21 | 学校保健総合支援事業 | スポーツ健康課 |
| | | | 22 | 薬物乱用防止教室の開催 | スポーツ健康課、警察本部少年課 |
| | 2 青少年の社会参加・職業的自立の促進 | 23 | 消費生活講座開催事業 | 消費生活・文化課 | |
| | | 24 | 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 | 消費生活・文化課 | |
| | | 25 | 金融広報活動支援事業 | 消費生活・文化課 | |
| | | 26 | 明るい選挙啓発事業 | 宮城県選挙管理委員会事務局 | |
| | | 27 | みやぎの青少年意見募集事業 | 共同参画社会推進課 | |
| | | 28 | 少年の主張大会実施事業 | 青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課内) | |
| | | 29 | 高校生による地域活動の紹介 | 青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課内) | |
| | | 30 | 「家庭の日」「あいさつ運動」推進事業 | 青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課内) | |
| | | 31 | 農村青少年指導者研修事業 | 農業振興課 | |
| | | 32 | 少年団体指導者研修事業(ジュニア・リーダー研修会) | 生涯学習課 | |
| | | 6 | 志教育支援事業(再掲) | 義務教育課 | |
| | | 7 | 高等学校「志教育」推進事業(再掲) | 高校教育課 | |
| | | 33 | こどもエコクラブ支援事業 | 環境政策課 | |
| | | 34 | 宮城県みどりの少年団育成 | 自然保護課 | |
| | | 35 | ネクストリーダー養成塾実施事業 | 共同参画社会推進課 | |
| | | 36 | みやぎの若者社会参画促進事業 | 共同参画社会推進課 | |
| | | 37 | 内閣府「青年国際交流事業」の募集等 | 共同参画社会推進課 | |
| | | 38 | 外国青年招致事業(IETプログラム) | 国際企画課 | |
| | | 39 | 国際理解教育支援事業 | 公益財団法人宮城県国際化協会 | |
| | | 14 | 実践的英語教育充実支援事業(再掲) | 高校教育課 | |
| | 40 | 高卒就職者援助事業 | 雇用対策課 | | |
| | 41 | みやぎ若年者就職支援センター事業 | 雇用対策課 (みやぎ若年者就職支援センター) | | |
| | 42 | 進路達成支援事業 | 高校教育課 | | |
| | 43 | 若者等人材確保・定着支援事業 | 雇用対策課 | | |
| | 44 | 新規大卒者等就職援助事業 | 雇用対策課 | | |
| | 45 | ひきこもりケア体制整備事業 | 障害福祉課 | | |
| | 46 | 子どもメンタルサポート事業 | 子ども・家庭支援課 | | |
| | II 困難を有する青少年やその家族を支援する | 3 困難を有する青少年やその家族への支援 | 47 | みやぎの若者の職業的自立支援対策事業 | 雇用対策課 (みやぎ若年者就職支援センター) |
| | | | 48 | いじめ・不登校等対策推進事業 | 義務教育課 |
| | | | 49 | 生徒指導支援事業 | 義務教育課 |
| | | | 50 | いじめ・不登校等対策強化事業 | 高校教育課 |
| | | | 51 | 総合教育相談事業 | 高校教育課 |
| | | | 52 | 高等学校スクールカウンセラー活用事業 | 高校教育課 |
| | | | 53 | 私立高等学校等就学支援金 | 私学・公益法人課 |
| | | | 54 | 私立高校生等奨学給付金 | 私学・公益法人課 |
| | | | 55 | 私立高等学校等学び直し支援金 | 私学・公益法人課 |
| | | | 56 | 私立中学校等修学支援実証事業 | 私学・公益法人課 |
| | | | 57 | 友・遊ななつもり | 障害福祉課 |
| | | | 58 | 外国籍児童生徒支援事業 | 公益財団法人宮城県国際化協会 |
| | | | 59 | 特別支援教育システム整備事業 | 特別支援教育課 |
| | | | 60 | 高等学校等育英奨学資金貸付金 | 高校教育課 |
| | | | 61 | 公立高等学校等就学奨学金 | 高校教育課 |
| | | | 62 | 高校生等奨学給付金 | 高校教育課 |
| | | | 63 | 公立高等学校学び直しへの支援金 | 高校教育課 |
| | | | 64 | 高等学校の定時制課程及び通信制課程修学資金貸付 | 高校教育課 |
| | | | 65 | 高等学校定時制課程教科書及び通信制課程教科書学習書給与費助成事業 | 高校教育課 |
| | | | 66 | スクールサポーター事業 | 県警本部少年課 |
| | | | 67 | 非行少年の立ち直り支援活動 | 県警本部少年課 |
| | | | 68 | 児童扶養手当給付事業 | 子ども・家庭支援課 |
| 69 | | | 母子・父子家庭医療費助成事業 | 子ども・家庭支援課 | |
| 70 | | | 特別児童扶養手当給付事業 | 子ども・家庭支援課 | |
| 71 | | | 薬物関連問題相談 | 薬務課 | |

| 基本理念 | 3つの柱 | 6つの重点施策 | 事業番号 | 事業名 | 担当課室名 | |
|--------------------------|------------------------------------|-------------------------------|------------------------|---------------------------|---------------------------------|--------------------|
| 未来を拓く、たくましく思いやりのある青少年の育成 | II 困難を有する青少年やその家族を支援する | 3 家族への支援 | 72 | 子どもの心のケア推進事業 | 子ども・家庭支援課 | |
| | | | 73 | 子どもの心のケア地域拠点事業 | 子ども・家庭支援課 | |
| | | | 74 | 被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業 | 子育て社会推進室 | |
| | | | 75 | 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 | 私学・公益法人課 | |
| | | | 76 | 教育相談充実事業 | 義務教育課 | |
| | | | 77 | 心の復興支援プログラム推進事業 | 高校教育課 | |
| | | | 78 | 東日本大震災みやぎこども育英基金事業 | 子ども・家庭支援課, 教育庁総務課 | |
| | | 4 青少年の非行や被害の防止・保護 | 4 青少年の非行や被害の防止・保護 | 79 | 暴走族根絶推進事業 | 総合交通対策課, 警察本部交通指導課 |
| | | | | 80 | 少年補導センター運営指導(市町村総合補助金) | 共同参画社会推進課 |
| | | | | 81 | 青少年健全育成啓発活動 | 共同参画社会推進課 |
| | | | | 17 | 未成年者の喫煙防止対策(再掲) | 健康推進課 |
| | | | | 82 | 学校警察連絡協議会連絡会議 | 義務教育課 |
| | | | | 49 | 生徒指導支援事業(再掲) | 義務教育課 |
| | | | | 50 | いじめ・不登校等対策強化事業(再掲) | 高校教育課 |
| | | | | 83 | 非行防止教室の開催 | 県警本部少年課 |
| | | | | 84 | 少年警察ボランティア事業 | 県警本部少年課 |
| | | | | 85 | サイバーパトロール | 県警本部サイバー犯罪対策課 |
| | | | | 86 | 宮城県複合カフェ防犯連絡協議会 | 県警本部サイバー犯罪対策課 |
| | | | | 87 | 国連薬物乱用根絶宣言支援事業「ダム。ゼットイ。」普及運動 | 薬務課 |
| | | | | 88 | 薬物乱用防止指導員事業 | 薬務課 |
| | | | | 89 | 薬物乱用防止教室講師育成・派遣事業 | 薬務課 |
| | | | | 71 | 薬物関連問題相談(再掲) | 薬務課 |
| | | | | 90 | 薬物乱用防止教室指導者講習会 | スポーツ健康課 |
| | | | | 22 | 薬物乱用防止教室の開催(再掲) | スポーツ健康課, 警察本部少年課 |
| | | | | 91 | 子ども人権対策事業 | 子ども・家庭支援課 |
| | | | | 19 | 母子保健児童虐待予防事業(再掲) | 子ども・家庭支援課 |
| | | | | 92 | 家庭相談員(室)設置事業 | 子ども・家庭支援課 |
| | 93 | | | 人権問題啓発事業 | 子ども・家庭支援課 | |
| | 94 | | | 児童虐待防止強化事業 | 子ども・家庭支援課 | |
| | 95 | | | 児童虐待防止・保護活動 | 県警本部県民安全対策課 | |
| | 96 | | | 児童家庭支援センター事業 | 子ども・家庭支援課 | |
| | 97 | 児童保護支援事業 | 子ども・家庭支援課 | | | |
| | 49 | 生徒指導支援事業(再掲) | 義務教育課 | | | |
| | 50 | いじめ・不登校等対策強化事業(再掲) | 高校教育課 | | | |
| | 98 | 少年相談活動 | 県警本部少年課 | | | |
| | 99 | 心の健康づくり推進事業(自死対策事業) | 障害福祉課 | | | |
| | 100 | 春・秋の交通安全運動 | 総合交通対策課 | | | |
| | 23 | 消費生活講座開催事業(再掲) | 消費生活・文化課 | | | |
| | 24 | 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(再掲) | 消費生活・文化課 | | | |
| | 101 | 安全・安心まちづくり推進事業 | 共同参画社会推進課 | | | |
| | 102 | ネット被害未然防止対策事業 | 高校教育課 | | | |
| | 103 | サイバーセキュリティ・カレッジ | 県警本部サイバー犯罪対策課 | | | |
| | III 青少年の健全やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する | 5 青少年を支援するネットワークづくり | 81 | 青少年健全育成啓発活動(再掲) | 共同参画社会推進課 | |
| | | | 104 | 子ども・若者支援ネットワークの推進 | 共同参画社会推進課 | |
| | | | 105 | 市町村民会議活動支援事業 | 共同参画社会推進課 | |
| | | | 106 | 子育て県民運動推進事業 | 子育て社会推進室 | |
| | | | 48 | いじめ・不登校等対策推進事業(再掲) | 義務教育課 | |
| | | | 75 | 緊急スクールカウンセラー等派遣事業(再掲) | 私学・公益法人課 | |
| | | | 76 | 教育相談充実事業(再掲) | 義務教育課 | |
| | | | 107 | 学校警察連絡協議会の開催 | 義務教育課, 高校教育課, 県警本部少年課 | |
| | | | 108 | みやぎ児童生徒サポート制度 | 私学・公益法人課, 義務教育課, 高校教育課, 県警本部少年課 | |
| 109 | | | 青少年育成支援者養成事業 | 青少年のための宮城県民会議(共同参画社会推進課内) | | |
| 110 | | | 児童健全育成事業 | 子育て社会推進室 | | |
| 111 | | | 現任保育士研修事業 | 子育て社会推進室 | | |
| 93 | | | 人権問題啓発事業(再掲) | 子ども・家庭支援課 | | |
| 89 | | | 薬物乱用防止教室講師育成・派遣事業(再掲) | 薬務課 | | |
| 90 | | | 薬物乱用防止教室指導者講習会(再掲) | スポーツ健康課 | | |
| 23 | | | 消費生活講座開催事業(再掲) | 消費生活・文化課 | | |
| 30 | | | 「家庭の日」「あいさつ運動」推進事業(再掲) | 青少年のための宮城県民会議(共同参画社会推進課内) | | |
| 2 | | 「学ぶ土台づくり」普及啓発事業(再掲) | 教育企画室 | | | |
| 112 | | 地域学校協働活動推進事業 | 生涯学習課 | | | |
| 113 | | みやぎらしい家庭教育支援事業 | 生涯学習課 | | | |
| 114 | | 児童手当給付事業 | 子ども・家庭支援課 | | | |
| 115 | | 乳幼児医療費助成事業 | 子ども・家庭支援課 | | | |
| 116 | | 施設型給付費負担金 | 子育て社会推進室 | | | |
| 117 | | 地域型保育給付費負担金 | 子育て社会推進室 | | | |
| 118 | 地域子ども・子育て支援事業 | 子育て社会推進室 | | | | |
| 6 社会環境の整備 | 6 社会環境の整備 | 23 | 消費生活講座開催事業(再掲) | 消費生活・文化課 | | |
| | | 119 | 青少年保護対策事業 | 共同参画社会推進課 | | |
| | | 1 | 基本的な生活習慣定着促進事業(再掲) | 教育企画室 | | |
| | | 102 | ネット被害未然防止対策事業(再掲) | 高校教育課 | | |
| | | 120 | 情報モラル教室の開催 | 県警本部少年課 | | |
| | | 103 | サイバーセキュリティ・カレッジ(再掲) | 県警本部サイバー犯罪対策課 | | |
| | | 85 | サイバーパトロール(再掲) | 県警本部サイバー犯罪対策課 | | |
| 86 | 宮城県複合カフェ防犯連絡協議会(再掲) | 県警本部サイバー犯罪対策課 | | | | |
| 121 | みやぎ違反広告物除却サポーター制度 | 都市計画課 | | | | |